

# 分野別予算

令和7年度の事業のうち、特に、住民の皆さんに身近なものを抽出

し、内容や実施時期などをできるだけわかりやすく説明しました。

## <目次>

議会事務局（議会運営）	P 29
総務課（人事、広報）	P 31
企画財政課（政策調整、予算、情報、財産管理）	P 35
住民課（戸籍、保険）	P 41
税務課（税金）	P 47
地域支援課（市民活動）	P 51
環境資源課（環境、資源）	P 53
くらし安全課（防災、防犯）	P 57
福祉課（社会福祉、障がい福祉）	P 61
子育て支援課（児童福祉、保育園、母子保健）	P 65
健康介護課（妊婦、予防接種、介護保険）	P 75
産業観光課（農商工の振興）	P 83
まちづくり建設課（道路、上下水道）	P 89
未来のまち整備課（都市計画、住宅耐震）	P 101
教育推進課（小中学校、生涯学習、スポーツ、文化財）	P 105



\* 主要な取組みを選び掲載している関係で、予算書の事業予算額と一致しないものもあります。

\* 予算書の事業名と一致しないものは、予算書の事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。

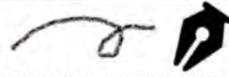
\* 住民1人あたりの額は、令和7年1月1日現在の人口(33,471人)で除して求めています。

\* 町制施行70周年記念事業を★、新規・拡充事業を(新)や(拡)で表記しています。



# 議会事務局

## 令和7年度の取り組み



### 【議会総務事業】 P. 29

- ・議会だよりの発行

### 【議会運営事業】 P. 29

- ・開かれた議会の円滑な運営、議会懇談会の実施、議会改革アドバイザーの委嘱



### 【議会研修事業】 P. 30

- ・議員視察研修の実施、その他各種研修会の実施

### 【会議録調整事業】 P. 30

- ・本会議及び特別委員会の会議録作成、本会議の録画配信

## 議会総務事業

議会事務局  
内線303

総事業費 201万円	一人あたり	60円
	町からの支出 201万円	その他の財源 0万円

## 令和7年度の目標

議会の活動を広く町民の皆様にお知らせするため、町議会では「みやしろ議会だより」を議会広報委員会委員が編集・発行し、各世帯をはじめ、主要な公共施設、駅等に配架するとともに、町公式ホームページでも公開し、閲覧しやすい環境を整えます。

また、表や写真、QRコードを取り入れるなど見やすい紙面づくりの工夫をします。

- 議会だよりの発行（発行回数：年4回、発行部数：毎回11,300部） 159万円
- その他の経費 42万円

## 議会運営事業

議会事務局  
内線303

総事業費 6,717万円	一人あたり	2,007円
	町からの支出 6,717万円	その他の財源 0万円

## 令和7年度の目標

本会議及び各種委員会の円滑な運営を図ります。また、町民の皆様信頼される議会を目指し、議会改革アドバイザーを委嘱し、議会改革を進めます。

- 議員の報酬等 6,570万円
- 議長交際費 35万円
- 各種団体等への負担金 108万円
- 議会改革アドバイザー交通費 4万円

## 1 議会

### 議員研修事業

議会事務局  
内線303

 総事業費 117万円	一人あたり	35円
	 町からの支出 117万円	 その他の財源 0万円

#### 令和7年度の目標

議会改革や行政課題解決に向けた調査研究をするため、様々な研修を実施し、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

- |  |      |
|--|------|
| <input type="checkbox"/> 研修旅費            | 42万円 |
| <input type="checkbox"/> バス借上料及び有料道路等使用料 | 69万円 |
| <input type="checkbox"/> その他の経費          | 6万円  |

### 会議録調製事業

議会事務局  
内線303

 総事業費 813万円	一人あたり	243円
	 町からの支出 813万円	 その他の財源 0万円

#### 令和7年度の目標

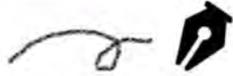
開かれた議会を目指し、本会議や予算・決算特別委員会の会議録を図書館や情報公開コーナーで公開するとともに、町公式ホームページでも閲覧できる環境を整えます。

また、本会議の様態をインターネットで録画配信します。

- |   |       |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 会議録調製委託料             | 274万円 |
| <input type="checkbox"/> 会議録検索システム委託料         | 26万円  |
| <input type="checkbox"/> 録画配信委託料              | 102万円 |
| <input type="checkbox"/> 議場用映像音響設備機器保守点検業務委託料 | 60万円  |
| <input type="checkbox"/> 議場用映像音響設備機器使用料       | 351万円 |

# 総務課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 庶務職員担当

#### 【職員研修事業】 P. 32

- ・ 町、他機関及び近隣市町共同の研修メニューを体系的に組み合わせた職員研修を継続実施
- ・ 公的資格取得援助金の拡充



### ■ 文書法規担当

#### 【文書管理事業】 P. 32

- ・ 電子決裁機能等を備えた文書管理システムの運用の継続

### ■ 人権推進室(人権・男女共同参画担当)

#### 【町民法律相談事業】 P. 33

- ・ 弁護士による無料法律相談の実施

#### 実行計画事業

#### 【人権・平和推進事業】 P. 24

#### 【男女共同参画社会推進事業】 P. 24

### ■ 秘書広報担当

#### 【広聴・広報事業】 P. 33

- ・ 「広報みやしろ」の発行、町公式ホームページ・公式 SNS の管理運営

#### 【町制施行70周年記念事業】 P. 34

#### ★町制施行70周年記念式典の実施



#### 実行計画事業

#### 【みやしろズームアッププロジェクト】 P. 15

## 職員研修事業

庶務職員担当  
内線202・203

 <b>総事業費</b> 169万円	一人あたり	50円
	 <b>町からの支出</b> 169万円	 <b>その他の財源</b> 0万円


 令和7年度の目標

職員の能力を引き出し、人材育成を推進するため、町、他機関及び近隣市町共同の研修メニューによる職員研修を実施します。また、職員の職務に直結する公的資格取得に対する援助金の交付対象資格を拡充し、職員の資格取得に対する意欲の向上を図るとともに、スキルアップを目指します。

- 公的資格取得援助金 10万円  
職員の公的資格取得に対する援助金の交付
- 職員研修の実施 159万円  
町、他機関及び近隣市町共同の研修メニューによる職員研修のための経費

## 文書管理事業

文書法規担当  
内線204・205

 <b>総事業費</b> 303万円	一人あたり	91円
	 <b>町からの支出</b> 303万円	 <b>その他の財源</b> 0万円


 令和7年度の目標

デジタル技術を活用し、電子決裁機能等を備えた文書管理システムを運用することで、行政文書の適正かつ効率的な管理を図り、ペーパーレス化を進めることを目指します。

- 文書管理システム利用料 276万円  
電子決裁機能等を備えたシステムの運用管理にかかる経費
- 消耗品費 27万円  
ファイリング事務用品にかかる経費

## 町民法律相談事業 〔人権・平和推進事業〕

人権推進室  
内線210

 <b>総事業費</b> 56万円	一人あたり	17円
	 <b>町からの支出</b> 56万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

### 令和7年度の目標

町民の日常生活における様々な悩みごとの法的な解釈や手続き等について、弁護士による法律相談を実施します。

- **実施日時**：毎月第2火曜日 午前10時～12時  
毎月第4火曜日 午後2時～4時  
予約制
- **会場**：庁舎2階相談室
- **相談内容**：金銭貸借、相続、不動産、損害賠償など様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き

## 広聴・広報事業

秘書広報担当  
内線207

 <b>総事業費</b> 950万円	一人あたり	254円
	 <b>町からの支出</b> 850万円	 <b>その他の財源</b> 100万円

有料広告掲載料 100万円

### 令和7年度の目標

「広報みやしろ」の内容を充実し、わかりやすく見やすい広報紙を心がけ発行します。また、町公式ホームページ、X、LINE、Instagram、宮代町インターネット放送局(YouTube)を活用し町の政策や生活に関する情報、身近な話題などを発信します。町民の声をまちづくりに反映させるため、「町長への手紙」により皆さんの意見・提案を伺います。

- **広報紙編集・印刷費** 709万円  
毎月、「広報みやしろ」を編集・発行するための経費
- **町公式ホームページの管理運営** 168万円  
町民と行政の情報の共有を図るため、町のさまざまな情報を発信するための経費

## 町制施行70周年記念事業

秘書広報担当  
内線207

 総事業費 98万円	一人あたり	29円
	 町からの支出 98万円	 その他の財源 0万円



## 令和7年度の目標

町制施行70周年を記念した式典の開催、感謝状の贈呈及びその他各種記念事業を実施し、町制施行70周年の気運を盛り上げます。

また、公募により決定した記念ロゴを広報紙等で活用することにより、より多くの町民に対して、町制施行70周年の周知に努めます。

## □ 式典開催経費

98万円

町制施行70周年記念式典を実施するための経費

# 企画財政課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 政策調整担当、財政担当

#### 【政策調整事業】 P. 36

- ・ 第5次総合計画・後期実行計画（令和8～12年度）の策定
- ・ 指定管理施設の指定管理者更新（宮代町立図書館、陽だまりサロン）

#### 【移住定住促進事業】 P. 37

- ・ 移住定住促進サイト・チラシによる町の魅力発信

#### 【ふるさと納税管理事業】 P. 38

- ・ 町の取組や特産品を広く町内外にPR、町事業者への応援者、寄附者の増

### 実行計画事業

#### 【チームみやしろ会議】 P. 25

### ■ 情報政策担当、管財担当

#### 【OA管理事業】 P. 39

- ・ システム標準化・ガバメントクラウド移行（令和7年10月）

全国自治体システムの共通化

- ・ LINEを活用した届出申請の拡充

マイナンバーカードを活用した課税証明書や住民票等、各種証明書の発行における電子申請

新



拡



#### 【統計調査事業】 P. 39

- ・ 令和7年国勢調査実施（9月から10月）

#### 【便利バスが走る事業】 P. 40

- ・ 次期町内循環バス運行の開始

### 実行計画事業

#### 【遊休資源活用プロデュース事業】 P. 16

#### 【宮代型デマンド交通事業】 P. 17

政策調整事業

政策調整担当  
内線214

 <b>総事業費</b> 91万円	一人あたり	27円
	 <b>町からの支出</b> 91万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和7年度の目標

第5次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理を行うとともに、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期実行計画を策定します。また、そのほかの政策的課題について、総合的な調整を図ります。

- 第5次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理  
 庁内会議やヒアリングを通して各事業の調整及び進捗確認を実施
- 第5次宮代町総合計画後期実行計画の策定 71万円  
 有識者や各団体の代表、公募市民等で構成される総合計画審議会を開催するための経費
- 公共施設の指定管理者候補者選定委員会の開催 13万円  
 指定管理者の指定手続における公正性の確保や制度導入効果の向上に向けた会議を開催するための経費
- その他の経費 7万円



移住定住促進事業

 <b>総事業費</b> 351万円	一人あたり	105円
	 <b>町からの支出</b> 351万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和7年度の目標

移住定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」の連携により、町のさまざまな魅力を効果的に発信します。あわせて、InstagramやフェイスブックなどのSNSを活用し、町内外に向けてタイムリーな情報発信を行います。

- 移住定住促進サイトにより町の魅力を発信 343万円  
移住後の暮らしがイメージできるような記事などを紹介する「みやしろで暮らそっ」をはじめ、「みやしろで育てよっ」や「宮代で働こっ」といったサイトを運用するための経費
- 移住定住促進チラシの作成・配布 7万円  
イベント参加者やふるさと納税者向けにチラシを作成、配布するための経費
- みやしろ初めてツアーの実施 1万円  
移住希望者・検討者を対象とした町内巡りツアーを開催するための経費



ふるさと納税管理事業

財政担当 内線215  
 商工・ふるさと納税担当 内線264

 <b>総事業費</b> 996万円	一人あたり	298円
	 <b>町からの支出</b> 996万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和7年度の目標

『宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度』（ふるさと納税制度）を通じて、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募集しています。

ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトをはじめ、カタログや雑誌等のメディアによるPRを実施することで、町知名度の向上を目指します。また、これまで以上にまちづくりへの興味をもっていただけるよう寄付分野や特産品の拡充を図っていきます。

□ ふるさと納税制度の活用 996万円

ふるさと納税制度を活用した町知名度の向上や、寄付の募集にかかる経費

<寄付を募っている事業分野>

- 農のあるまちづくり ■子どもたちの未来 ■市民活動支援 ■宮代の桜保全
- 宮代の歴史伝承 ■宮代の観光・PR ■にぎわいづくりプロジェクト
- まちづくり全般

<特産品の一例>

- 【宮代産コシヒカリ】
- 【巨峰・梨・シャインマスカット（6月～8月）】
- 【東武動物公園チケット】

<申込み>

下記のふるさと納税ポータルサイトから簡単にお手続きいただけます。また、納付書や口座振込、クレジットカードでの寄付納入もご利用できます。

★ 詳しくは以下のQRコードから



ふるさとチョイス



楽天ふるさと納税



さとふる

※セゾンふるさと納税、au PAY ふるさと納税、JRE MALL ふるさと納税、KABU&ふるさと納税も利用可

<ふるさと納税によりこれまでに実施した事業>



マルシェの開催

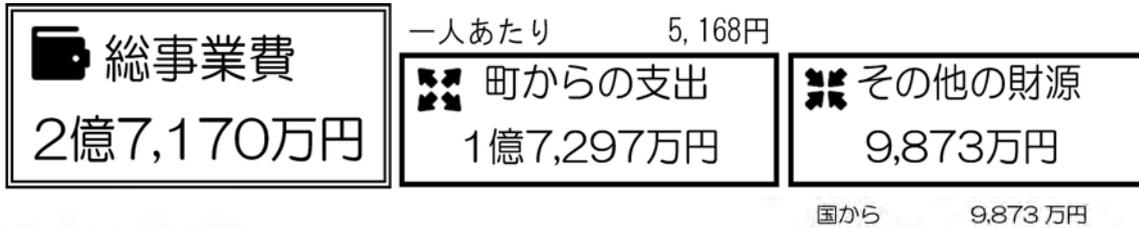


新しい村の魅力アップ



子育てサロン

## OA 管理事業

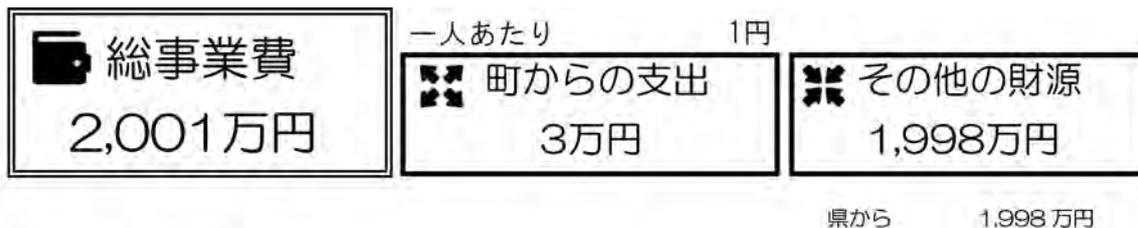
情報政策担当  
内線213・219

 令和7年度の目標

令和6年度に実施した職員用端末の入れ替え・庁内ネットワーク環境の無線化をもとに庁内ペーパーレス化を推進します。また、個人情報を取り扱う基幹系システムの標準準拠システムへの移行、耐用年数を超える機器の更改、LINEを活用した電子申請の拡充を行います。

- 埼玉県スマート自治体推進会議負担金 103万円  
埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用にかかる経費
- 基幹系システム標準準拠システム移行経費 9,047万円  
令和7年10月の基幹系システムの標準準拠システム移行に向けた業務委託にかかる経費
- 機器及びシステム保守料 1,679万円  
各種情報システム及び機器の保守にかかる経費
- 各種情報システムの使用料 8,807万円  
各種情報システム使用にかかる経費
- その他の経費（電算機器リース料、回線使用料、備品購入費等） 7,534万円

## 統計調査事業

情報政策担当  
内線213・219

 令和7年度の目標

国や地方公共団体の様々な計画や施策の立案、企業活動や学術研究等の基礎資料として活用するための各種統計調査を実施します。

また、今年度は5年に1度の大規模調査である国勢調査を実施します。

- 国勢調査（調査基準日：令和7年10月1日） 1,992万円  
国内に居住する人及び世帯を対象として実施される全数調査にかかる経費
- 経済センサス活動調査 - 準備（調査時期：令和8年度） 5万円  
事業所及び企業の活動の状態を調査し、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施する調査にかかる経費
- その他 各種統計事務 4万円

便利バスが走る事業

管財担当  
内線212

 <b>総事業費</b> 6,415万円	一人あたり 1,914円	 <b>その他の財源</b> 7万円
	 <b>町からの支出</b> 6,408万円	

 令和7年度の目標

駅や公共施設、医療施設へ“便利に”“安全に”移動するための手段として、高齢者などの交通弱者をはじめ多くの人たちに利用される便利バスの運行を継続します。

令和7年度からは、新車の導入に伴う車両変更や全国的な運転手不足に伴う運行本数の一部見直しを行い、令和9年度までの新たな3年間の運行が開始されます。

- 町内循環バス運行委託料 6,397万円
- 宮代町地域公共交通会議 12万円
- その他の経費（事務用品費 等） 6万円



※最新の時刻表は  
こちらから

# 住 民 課

---

## 令和7年度の取り組み



### ■ 戸籍住民担当

---

#### 【戸籍住民基本台帳管理事業】 P. 42

- ・ マイナンバーカード、各種証明書の交付
- ・ 戸籍法改正に伴う戸籍へのフリガナ表記
- ・ 申請者の記入なしで手続きが可能な「書かない窓口」の構築



### ■ 国保・後期担当、年金担当

---

#### 【国民健康保険特別会計】 P. 42

- ・ 保険税の賦課徴収
- ・ Web口座振替受付サービスの導入
- ・ 特定健康診査、特定保健指導の実施
- ・ 疾病予防事業の実施



#### 【後期高齢者医療特別会計】 P. 44

- ・ 保険料の賦課徴収
- ・ Web口座振替受付サービスの導入
- ・ 健康診査の実施
- ・ 人間ドック等の受診費用の助成



#### 【国民年金運営事業】 P. 45

- ・ 免除等相談業務の実施
- ・ 付加保険や年金生活者生活支援給付金等給付相談業務の実施

戸籍住民基本台帳管理事業

 <b>総事業費</b> 5,196万円	一人あたり	296円
	 <b>町からの支出</b> 991万円	 <b>その他の財源</b> 4,205万円
		証明手数料 936万円 国・県から 3,269万円

 令和7年度の目標

戸籍法及び住民基本台帳法その他関係法令に基づく戸籍簿及び住民基本台帳の適正な記録管理とともに、迅速かつ正確に各種証明書等を発行します。また、マイナンバーカード等を利用して申請書をシステムで作成する「書かない窓口」の構築を行います。

戸籍では、5月26日に施行される戸籍法の改正を受けて、宮代町に本籍のある方々に戸籍の記載事項に追加となる氏名のフリガナの確認通知を郵送にてお送りします。

- 電算委託料・電算システム機器経費 2,078万円  
迅速かつ正確な事務処理及び行政サービスの向上に資するための電算システムの運用に係る経費
- 書かない窓口の構築にかかる経費 1,980万円
- 戸籍法改正に伴うフリガナ通知にかかる経費 284万円
- 証明書コンビニ交付に係る経費 497万円
- その他の経費 357万円

国民健康保険特別会計

国保・後期担当  
内線316

 <b>総事業費</b> 33億2,071万円	一人あたり	7,832円
	 <b>町からの支出</b> 2億6,216万円	 <b>その他の財源</b> 30億5,855万円

国民健康保険税 6億2,925万円  
 県から 24億1,965万円  
 その他 965万円

 令和7年度の目標

埼玉県国保運営方針のもと、引き続き安定的かつ健全な制度運営に努めます。

今年度は、町国保の厳しい財政状況を踏まえ、県国保運営方針に示された令和8年度までの赤字解消に向けた国保税率等の見直しを行い、一般会計からの繰入金（赤字補填分）を削減します。あわせて、更なる医療費の適正化、特定健診等実施率向上、公費獲得に向けた取組を進めます。

また、被保険者の健康増進に資することを目的とした第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健診等の実施率の更なる向上を目的とした第4期特定健康診査等実施計画に基づき、引き続き、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を目指します。

#### 4 住民

##### □国民健康保険税率等の見直し

町国保の財政の健全化（赤字解消）を目指し、埼玉県の示す標準保険税率（※）を参考に、国保税率等の見直しを行います。

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
R7 宮代町税率	7.38%	40,000 円	2.54%	14,400 円	2.24%	15,700 円
賦課限度額	650,000 円		240,000 円		170,000 円	

##### R7 標準保険税率（参考）

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
町標準保険税率	7.33%	44,976 円	2.73%	16,472 円	2.25%	16,181 円

※標準保険税率：県が示す町の国保が健全運営できる保険税率等（本来の負担水準の見える化）

##### □糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤患者の発症予防のため、医療機関の受診が必要な被保険者に積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化リスクの高い方に対して保健指導を実施します。

##### □重複、多受診者対策事業

同じ病気で複数の病院を受診する方や、薬を多量に処方されている方など、医療機関の重複、多受診が疑われる方を対象に保健師等が訪問し、相談支援を行います。

##### □健康ステーション事業

ウォーキング教室などの健康講座等を通じ、被保険者の健康意識の向上を目指します。

##### □健康マイレージ事業

町で定める歩数計測月間において、一定歩数を達成したマイレージ参加者に対して町独自の特典を進呈します。ウォーキングを楽しむ機能を備えた歩数計管理アプリ「埼玉県コバトン ALK00 マイレージ」を利用することにより、健康増進への取組を応援します。

##### □特定健診、特定保健指導

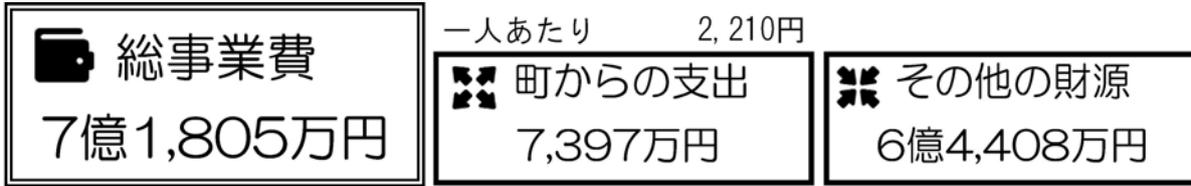
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診の実施率51.2%、特定保健指導の実施率42.2%の達成を目標として、実施率の向上に努めます。

実施率の向上に向けて、特定健診対象者の状況を受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を行います。あわせて、インターネット予約の実施やSNSによる受診勧奨を行います。



後期高齢者医療特別会計

国保・後期担当  
内線314



後期高齢者医療保険料 5億6,643万円  
国・県から 7,689万円  
その他 76万円

 令和7年度の目標

被保険者に対して丁寧で分かりやすい対応を心がけます。また、医療費の大切な財源である保険料の適切な徴収に取り組みます。

□ 令和7年度の保険料率

均等割	45,930円
所得割	9.03%
限度額	800,000円

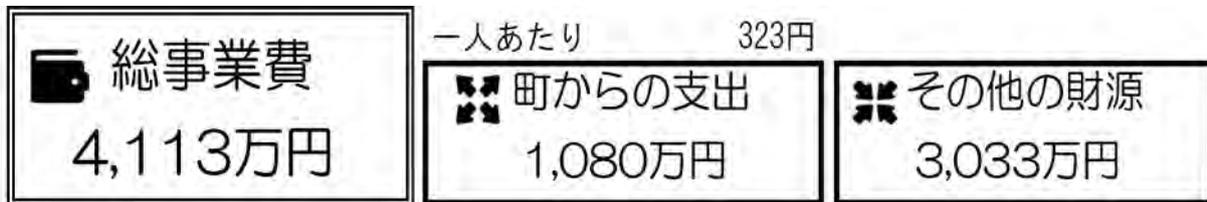
均等割 45,930円 + 所得割 (前年の総所得金額等 - 43万円) × 9.03%

= 年間保険料

※保険料は2年に1回改定します。

後期高齢者健康診査事業・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業・後期高齢者疾病予防事業

国保・後期担当  
内線314



後期高齢者医療広域連合から 3,033万円

 令和7年度の目標

後期高齢者医療加入者の健康の維持増進を支援するため、健康診査を行います。高齢者の特性を踏まえたきめ細かい支援を行うため、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の事業を充実させます。

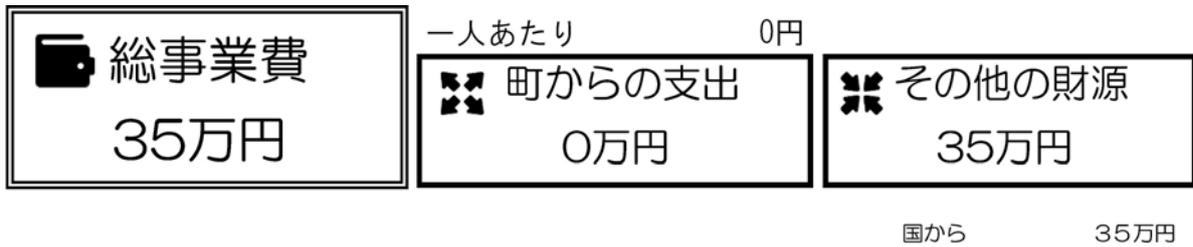
□ 健康診査の受診率の向上

疾病の早期発見、早期治療及び心身の健康を保持するために健康診査を実施します。健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を実施します。

□ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

これまで住民課と健康介護課でそれぞれ実施していた高齢者に対する保健事業・介護予防事業を連携して行います。医療・介護・健診データを分析し、フレイルリスクの高い方・健康な方、それぞれの特定に合わせて、医療専門職がフレイル予防の支援を行います。

## 国民年金運営事業

年金担当  
内線318

## 令和7年度の目標

国民年金の相談業務に対応する専門性を高め、窓口サービスの向上に努めます。  
また、高齢や障がいなどにより健全な生活が損なわれることなく、将来、年金を確実に受け取れるよう国民年金加入の推進に努めます。

## □令和7年度の保険料

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

令和7年度 保険料 1ヶ月 17,510円

## □「ねんきんネット」サービス

年金加入者や受給者の方が、本人の年金加入記録（共済組合除く）をパソコンやスマートフォンから確認できます。ご自身の年金記録から将来の年金見込額の試算などが確認できるサービスで、将来の生活設計に活用することができます。



ねんきんネットHPへリンク

## □「マイナポータル」を利用した電子申請

マイナポータルを利用して、オンライン上で国民年金第1号被保険者に関する手続きの一部（退職後の厚生年金からの切り替え、保険料の免除や猶予、学生の納付特例の申請等）を行なうことができます。また「ねんきんネット」と連携することで「ねんきんネット」サービスも利用が可能になります。



マイナンバー

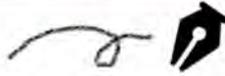


マイナポータルログインサイトへリンク

## 4 住民

# 税 務 課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 町民税担当

【町民税事業】 P. 48

- ・ 町民税・軽自動車税・町たばこ税の適正な課税
- ・ 地方税手続きにおけるデジタル化の推進

### ■ 資産税担当

【固定資産税事業】 P. 48

- ・ 固定資産税・都市計画税の適正な課税

【評価替調査事業】 P. 48

- ・ 次期評価替えへの対応

### ■ 徴収担当

【徴収対策事業】 P. 49

- ・ 町税の収納管理
- ・ 納税相談、財産調査に基づく滞納整理の推進

【納税推進事業】 P. 49

- ・ 口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの利用促進
- ・ **Web口座振替受付サービスの導入** 

## 町民税事業

町民税担当  
内線232

 総事業費 1,001万円	一人あたり	299円
	 町からの支出 1,001万円	 その他の財源 0万円



## 令和7年度の目標

税務署、県税等関係機関との連携により、納税義務者、課税客体の正確な把握に努め、町民税、軽自動車税及び町たばこ税の適正な課税を行います。

また、個人住民税の電子申告の開始及び小型二輪の軽JNK S対応をはじめ、インターネットを活用したeLTAX（エルタックス）とのデータ連携により、住民の利便性向上、事務の効率化を図ります。

- 電算委託料 843 万円  
町民税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システム経費
- その他の経費 158 万円

## 固定資産税事業・評価替調査事業

資産税担当  
内線234

 総事業費 3,640万円	一人あたり	1,088円
	 町からの支出 3,640万円	 その他の財源 0万円



## 令和7年度の目標

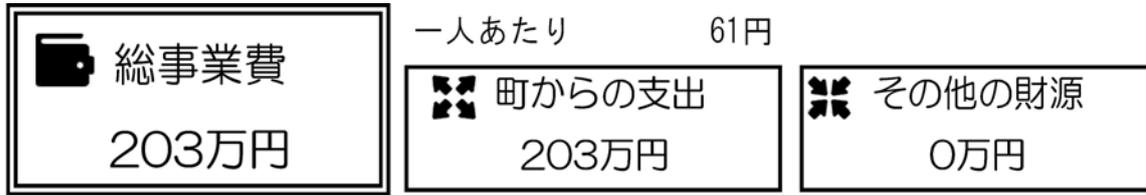
航空写真・土地家屋図等の地図データを活用して固定資産課税台帳の更新や実地調査等による課税客体の的確な把握に努め、固定資産評価基準に基づく適正な課税を行います。

また、次期評価替えに向けて標準宅地の鑑定評価を実施します。

- 電算委託料 463 万円  
固定資産税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費
- 評価替調査委託料 3,047 万円  
航空写真撮影、地図データの更新、鑑定評価など固定資産評価替えのための経費
- その他の経費 130 万円

徴収対策事業

徴収担当  
内線237



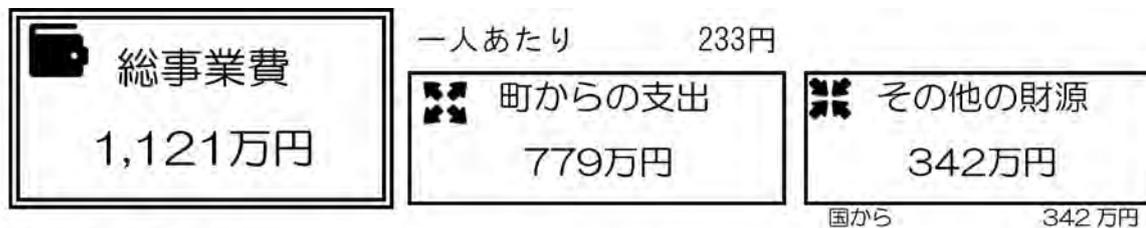
令和7年度の目標

納期内納付の促進と新規滞納事案の発生を抑制するため、文書による督促、催告に加え、納税相談、町公式ホームページやSNSを活用した効果的な納税勧奨に努めます。また、早期の財産調査による債権等の差押及び執行停止の適正な実施を図り、効率的な収納確保と徴収対策に努めます。

- 電算委託料 146万円  
町税の収納管理や徴収対策のための電算システム経費
- その他の徴収対策経費 57万円

納税推進事業

徴収担当  
内線237



令和7年度の目標

納税者の利便性向上を図るため、口座振替の申込手続きをインターネット上でも可能とするWeb口座振替受付サービスを導入するとともに、口座振替制度をはじめコンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システムの利用促進に努めます。

- Web口座振替受付サービス導入に係る経費 689万円  
口座振替の申込手続きをインターネット上で可能にするサービスの導入経費
- 口座振替手数料、口座振替委託料 141万円
  - ・口座振替…納付のために現金を用意して金融機関等で払い込む手間が省け、一度の手続きで安全・確実に納付できます。
  - ・地方税共通納税システム…eL-QRコード納付書及びeLTAXによる電子納税
- コンビニ納税手数料 275万円
  - ・コンビニ納税…全国のコンビニエンスストアで24時間いつでも簡単に納付できます。
  - ・スマホ決済Pay B…専用アプリに事前登録して、納付書バーコードを読み取るだけで、いつでもどこでも簡単に納付できます。
- その他の納税推進経費 16万円





# 地域支援課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 地域支援担当

- 【進修館管理事業】 P. 51
- ・ 進修館の管理運営

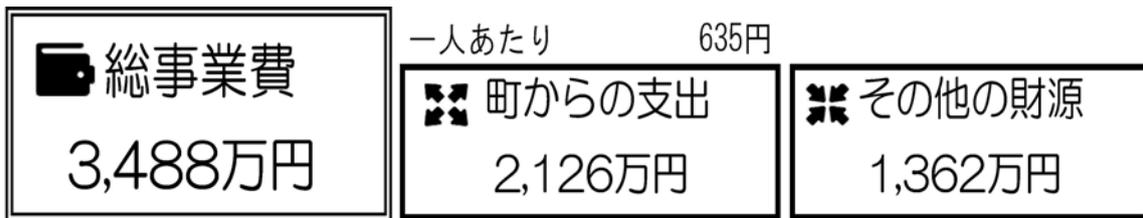
### 実行計画事業

- 【地区コミュニティセンター事業】 P. 19
- ・ 地域の力となる地区コミュニティセンター事業

- 【進修館管理事業】 P. 22
- ・ 進修館オープンカレッジ

## 進修館管理事業

地域振興担当  
Tel33-3846



行政財産使用料等 602万円  
町債（借金） 760万円

## 令和7年度の目標

市民活動、コミュニティ活動の拠点施設として、安全で快適な活動環境を提供します。また、施設の必要な長寿命化改修工事を実施します。

### □ 利用案内

- ・ 開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ・ 休館日：年末年始
- ・ 使用料：大ホール 2,600円、小ホール 1,500円  
芝生広場 1,800円、2階ロビー 1,500円  
研修室 300円、集会室 300円  
和室 300円、茶室 300円  
談話室 300円、食堂 400円  
(すべて1時間あたりの料金)



### □ 施設管理運営経費

進修館の利用促進を図ることや、安全で快適な施設の維持管理にかかる経費 2,469万円

### □ 進修館地上式消火栓交換工事

老朽化した地上式消火栓の交換工事にかかる経費 145万円

### □ 進修館防火シャッター取替工事

老朽化した防火シャッターの交換工事にかかる経費 874万円



# 環境資源課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 環境推進担当

#### 【空き家対策事業】 P. 54

- ・ 空き家の解消と未然防止に向けた空家等対策協議会の運営
- ・ 空家等対策計画の策定、空家特措法及び町条例に基づく対策の実施
- ・ 空家等解消促進補助金の交付

新



拡



#### 【環境推進事業】 P. 54

- ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の活用
- ・ 町域及び公共施設における脱炭素化の推進
- ・ ゼロカーボン推進協議会の運営

新



#### 実行計画事業 P. 11

- 【西原自然の森活用事業（里山体験事業編）】

### ■ 資源循環担当

#### 【清掃総務事業】 P. 55

- ・ ごみ処理を実施する久喜宮代衛生組合への負担金の支出
- ・ 久喜市が建設する新たなごみ処理施設への負担金の支出

#### 【減量推進事業】 P. 55

- ・ 食品ロス削減推進のためのキャンペーンの実施
- ・ 生ごみ処理容器等購入費補助金等の交付

新



#### 【塵芥収集事業】 P. 56

- ・ 適正かつ安全なごみ収集運搬業務の実施

## ゼロカーボンシティの推進 [環境推進事業]

環境推進担当  
内線 293・294・295

 <b>総事業費</b> 1万円	一人あたり	0円
	 <b>町からの支出</b> 1万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



### 令和7年度の目標

令和6年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の運用を開始し、町内全域の脱炭素化を推進します。町と宮代町ゼロカーボン推進協議会で、施策の検討や検証を実施し、町民や事業者の行動変容につなげていきます。

令和7年度は、公共施設へのEV充電ポイント（一般向け）の設置の検討や、公共施設で実施している脱炭素化による効果を周知し、普及促進を図っていきます。

消耗品費

1万円

## 空き家対策事業

環境推進担当  
内線 293・294・295

 <b>総事業費</b> 87万円	一人あたり	17円
	 <b>町からの支出</b> 57万円	 <b>その他の財源</b> 30万円

実費弁償金 30万円

### 令和7年度の目標

令和6年度に実施した空家等実態調査をもとに空家等対策計画を策定します。また、不適正管理状態の空き家の解消促進を目的とした補助金を交付するほか、空家等対策協議会を運営し、空き家の解消と未然防止に向けた対策を推進します。

空家等対策協議会委員運営経費

25万円

空家等対策計画の策定、及び空き家の未然防止や解消のための施策を推進するため、空家等対策協議会運営にかかる経費

空家等緊急安全措置委託料

30万円

管理不全空家等に対し、周辺への危害を避けるための町条例に基づき緊急的に実施する措置にかかる経費

空家等解消促進補助金

25万円

不適正管理状態となっている空き家の解消を促進するための補助金

その他

7万円

**清掃総務事業**

資源循環担当  
内線 293・294・295

 <b>総事業費</b> 5億8,319万円	一人あたり	12,016円
	 <b>町からの支出</b> 4億0,219万円	 <b>その他の財源</b> 1億8,100万円

公共施設整備基金繰入金  
1億8,100万円



**令和7年度の目標**

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため引き続き久喜宮代衛生組合と連携を図っていきます。

併せて、ごみ処理業務の円滑な移管に向けて、久喜宮代衛生組合及び久喜市など関係機関と引き続き協議・検討を行います。また、令和9年度から本稼働予定の久喜市新ごみ処理施設整備費用のうち、宮代町が負担する費用の一部について、久喜市へ支払いを行います。

- 久喜宮代衛生組合負担金 4億206万円
- 久喜市新ごみ処理施設整備負担金 1億8,100万円  
令和9年度本格稼働予定の久喜市新ごみ処理施設整備費用における町の負担金
- その他の経費（事務用品、図書費等） 13万円

**減量推進事業**

資源循環担当  
内線 293・294・295

 <b>総事業費</b> 992万円	一人あたり	296円
	 <b>町からの支出</b> 992万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



**令和7年度の目標**

ごみ処理に伴う環境負荷を低減するため、参加型の食品ロス削減の取組を実施します。また、生ごみの減量化、資源物の回収及び資源化につなげる自主的な取組に対し補助金を交付し、ごみの減量化・資源化を推進していきます。

- 食品ロス削減推進キャンペーン 350万円  
消費期限が迫った食品の消費を楽しく進める参加型の取組にかかる経費
- 廃棄物減量等推進員謝礼 156万円
- 燃やせるごみ湿ベース組成分類業務委託 60万円
- 減量化の取り組みに対する補助 420万円  
生ごみ処理容器等購入費、業務用生ごみ処理機器購入費等に対する補助金
- その他の経費（事務用品等） 6万円

## 塵芥収集事業

資源循環担当  
内線 293・294・295

 <b>総事業費</b> 1億5,548万円	一人あたり 4,638円  <b>町からの支出</b> 1億5,523万円	 <b>その他の財源</b> 25万円
		許可申請手数料 10万円 有料広告 15万円



## 令和7年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ収集を、適正かつ円滑に実施します。また、ごみ分別・収集カレンダーの作成、収集作業用品等の購入、スマートフォン用ごみ分別アプリの保守・維持管理等を実施します。

- 燃やせるごみ収集業務委託 6,301万円  
 週2回の燃やせるごみ収集にかかる経費
- 燃やせないごみ収集業務委託 748万円  
 月1回の燃やせないごみ収集にかかる経費
- 有害ごみ収集業務委託 378万円  
 月1回の有害ごみ収集にかかる経費
- 資源回収業務委託 5,313万円  
 週1回の資源物（飲料用びん・缶・ペットボトル）及び月2回ずつの資源物（布・衣類・段ボール、新聞・雑誌・ざつがみ・飲料用紙パック）の回収にかかる経費
- 資源プラスチック類回収業務委託 2,559万円  
 週1回の資源プラスチック類の回収にかかる経費
- 家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成 168万円  
 家庭ごみ・資源物収集日及び分別方法等を周知する、カレンダーの作成にかかる経費
- 収集作業用品等の購入 37万円  
 ごみ収集の際の、未分別ごみ等の対応に使用するお知らせ用シール作成や、収集に関するトラブル対応作業用品の購入にかかる経費
- ごみ分別アプリの保守・維持管理 26万円  
 ごみ収集日、ごみ分別方法、ごみ収集に関するお知らせ等について、スマートフォンで確認ができるごみ分別アプリの保守及び維持管理にかかる経費
- ごみ集積所環境整備費補助金 18万円  
 ごみ集積所の環境整備に対する補助金

ごみ分別アプリのダウンロードはこちら



miyasirogomiQRAndroid.png



miyasirogomiQRiOS.png

# くらし安全課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 危機管理担当

【防災活動事業】 P. 58

- ・ 防災設備等の維持管理
- ・ 学校や公共施設へのAED設置
- ・ 埼玉県衛星系防災行政無線の再整備

#### 実行計画事業

【防災コミュニティ促進事業】

- ・ みんなで備える防災力強化促進事業 P. 25

### ■ 防犯・交通安全担当

【交通安全対策事業】 P. 59

- ・ 交通安全の啓発、交通安全施設の整備
- ・ ★百間、和戸地下道施設等の環境改善工事の実施



【自転車対策事業】 P. 59

- ・ 放置自転車等の撤去及び処分
- ・ 町営駐輪場の管理運営
- ・ 放置自転車のリユースの推進

【防犯活動事業】 P. 60

- ・ 防犯灯の維持管理
- ・ 公共空間への防犯カメラの設置管理



## 防災活動事業

危機管理担当  
内線276

 <b>総事業費</b> 2,661万円	一人あたり	416円
	 <b>町からの支出</b> 1,391万円	 <b>その他の財源</b> 1,270万円



## 令和7年度の目標

町債（借金） 1,270万円

災害に備えるため、防災体制の整備を継続し、防災行政無線をはじめとした防災施設やメール配信サービス等のシステムについて、適正な維持管理、運用を行います。

<input type="checkbox"/> 防災行政無線通信施設修繕費	31万円
<input type="checkbox"/> 防災行政無線、防災関連システム等通信料	261万円
<input type="checkbox"/> 登録制メール管理委託料	11万円
<input type="checkbox"/> 防災行政無線施設保守委託料	620万円
<input type="checkbox"/> 町内AED維持管理費	154万円
<input type="checkbox"/> 埼玉県衛星系防災行政無線再整備負担金	1,270万円
<input type="checkbox"/> その他の経費	314万円

## 防災・防犯等の情報を発信しています

※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

## 音声による情報伝達

- (1) 屋外スピーカー：防災、防犯等の情報を放送します。スピーカーは町内全域の48箇所に設置しています。
- (2) フリーダイヤル：放送が聞き取れない場合、防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができます。電話番号は「0120-384602（ミヤシロオーツ）」です。

## 文字による情報伝達

- (1) メール配信サービスとXを実施しています。
- (2) 宮代町公式LINEで防災情報を配信しています。

～宮代町メール配信サービスのご紹介～

【登録するには・・・】



- ① 右のQRコードを読み取る。
- ② 「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。
- ③ 「<https://x.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=miyashiro&task=regist>」にアクセスする。



**防犯活動事業**

防犯・交通安全担当  
内線272

 <b>総事業費</b> 1,784万円	一人あたり	495円
	 <b>町からの支出</b> 1,658万円	 <b>その他の財源</b> 126万円

県から 126万円

 **令和7年度の目標**

特殊詐欺や自転車盗、子どもや女性を狙った犯罪等を防ぐため、警察をはじめ防犯関係団体と連携を強化して防犯活動を展開します。

また、防犯灯や防犯カメラの管理等を徹底し、防犯パトロールによる不審者の警戒を行うほか、地域の防犯力を向上させるため、防犯リーダーの育成や自主防犯組織の活動に対する支援を行います。

- 防犯灯の新設、維持管理
  - ・防犯灯電気料 1,095万円
  - ・防犯灯の新設、修繕にかかる経費 127万円
- 防犯カメラの新規設置 380万円
  - ・防犯カメラの設置、維持にかかる経費
- 自主防犯活動に対する支援（活動に対する補助） 5万円
- その他の経費 177万円

**自転車対策事業**

防犯・交通安全担当  
内線277

 <b>総事業費</b> 698万円	一人あたり	0円
	 <b>町からの支出</b> 0万円	 <b>その他の財源</b> 698万円

駐輪場使用料 539万円  
 廃棄自転車等回収代金 4万円  
 放置自転車等撤去保管料 4万円  
 再利用自転車引渡代金 1万円  
 公共施設整備基金繰入金 150万円

 **令和7年度の目標**

良好な交通環境と町の景観を保持するため、鉄道3駅周辺の放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。また、放置自転車等を減少させるために町営駐輪場の適正な管理運営を行います。

- 放置防止条例に基づく撤去等の実施 33万円
  - 自転車放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等の撤去にかかる経費
- 有料駐輪場の管理運営 665万円
  - 有料駐輪場の適正な管理運営にかかる経費

## 交通安全対策事業

防犯・交通安全担当  
内線277

 <b>総事業費</b> 1,433万円	一人あたり	428円
	 <b>町からの支出</b> 1,433万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



## 令和7年度の目標

通学路等の危険な箇所について、交通安全対策を実施し安全を確保するとともに、警察をはじめ交通安全関係団体と連携を密にし、交通事故の減少を図ります。あわせて、道路照明灯の適切な維持・管理を実施し、交通事故防止を図ります。

 交通指導員による交通安全指導

児童の安全確保や交通指導、小中学校における交通安全教室の実施にかかる経費

 交通安全母の会の活動への支援

町内の保育園・幼稚園における交通安全教室の開催、高齢者への交通安全啓発にかかる経費

 交通安全運動の実施（年4回）

警察をはじめ交通安全関係団体と連携した交通安全啓発にかかる経費

 道路照明灯及び地下道の維持・管理

250万円

道路照明灯の維持管理、地下道の維持管理にかかる経費

 道路標示等交通安全施設の整備・補修

158万円

通学路に道路標示等の設置、危険箇所には注意喚起看板等の設置にかかる経費

 道路反射鏡の整備・補修

251万円

見通しの悪い交差点への道路反射鏡の設置にかかる経費

 百間・和戸地下道施設等環境改善工事

702万円

地域の子ども達と協働し、老朽化した地下道の環境改善を図る経費

# 福 祉 課

---

## 令和7年度の取り組み



### ■ 福祉支援担当

---

#### 【社会福祉事業】 P. 62

- ・生活に困窮した方等の相談
- ・民生委員・児童委員活動や社会福祉団体への支援

#### 【障害者総合支援事業】 P. 62

- ・障害福祉サービス・障害児通所支援
- ・障害者自立支援医療費の支給
- ・補装具費等の各種福祉サービスの提供

#### 【障害者地域生活支援事業】 P. 63

- ・障がいのある方への相談支援
- ・障がいのある方の状況に応じた支援事業の実施
- ・地域活動支援センター事業の実施

#### 実行計画事業 P. 23

- 【西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）】

## 社会福祉事業

福祉支援担当  
内線328

 <b>総事業費</b> 3,250万円	一人あたり	867円
	 <b>町からの支出</b> 2,902万円	 <b>その他の財源</b> 348万円
	県から	348万円



### 令和7年度の目標

多様化する福祉ニーズに対応するため、埼玉県、社会福祉協議会、各種団体、ボランティアなどと協力し、福祉サービスの向上に努め、地域福祉の増進のための事業を推進していきます。

- 社会福祉推進事業補助金** 2,684万円  
 社会福祉協議会への補助など社会福祉の推進にかかる経費
- 民生委員・児童委員活動費等補助金** 488万円  
 地域住民の「身近な相談相手」である民生委員・児童委員の活動に対する補助金

## 障害者総合支援事業

福祉支援担当  
内線326

 <b>総事業費</b> 11億2,976万円	一人あたり	6,222円
	 <b>町からの支出</b> 2億8,458万円	 <b>その他の財源</b> 8億4,518万円
	国から	5億6,349万円
	県から	2億8,169万円



### 令和7年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々の実態やニーズに応じた各種福祉サービスを提供します。

- 障害福祉サービス・障害児通所支援等** 10億6,560万円  
 障がい者の自立や社会参加の促進のための支援にかかる経費

○居宅介護（ホームヘルプ） ○短期入所 ○施設入所支援 ○グループホーム  
 ○生活介護 ○就労継続支援 ○就労移行支援 ○児童発達支援 ○放課後等デイサービス など

- 自立支援医療・療養介護医療** 5,242万円  
 更生医療、育成医療及び療養介護医療にかかる経費
- 補装具費の支給** 791万円  
 車いすや義肢等の補装具の購入等に対し給付する補装具費
- その他の事業** 383万円  
 第6期障がい者基本計画の進行管理及び障害者就労支援センターの運営にかかる経費

## 障害者地域生活支援事業

福祉支援担当  
内線326

 <b>総事業費</b> 4,071万円	一人あたり 848円	
	 <b>町からの支出</b> 2,840万円	 <b>その他の財源</b> 1,231万円
	国から	810万円
	県から	418万円
	利用者負担金	3万円

### 令和7年度の目標

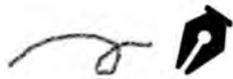
相談支援業務等を社会福祉法人に委託し、地域の相談支援体制の充実、強化を図るとともに、障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある方の状況に応じた支援事業を実施します。

- |  |         |
|--|---------|
| <input type="checkbox"/> 相談支援事業                        | 1,044万円 |
| 障がいのある方の権利擁護や相談支援体制の充実にかかる経費                           |         |
| <input type="checkbox"/> 意思疎通支援事業                      | 104万円   |
| 手話通訳者や要約筆記者の派遣にかかる経費                                   |         |
| <input type="checkbox"/> 日常生活用具給付等事業                   | 901万円   |
| 重度の障がいのある方への、日常生活用具等の購入助成にかかる経費                        |         |
| <input type="checkbox"/> 移動支援事業                        | 456万円   |
| 屋外の移動が困難な障がいのある方に、外出の際の介助支援助成にかかる経費                    |         |
| <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター事業                  | 516万円   |
| 障がいのある方に、日中の創作活動、生産活動の機会提供にかかる経費                       |         |
| <input type="checkbox"/> 成年後見制度利用支援事業                  | 89万円    |
| 成年後見制度の利用促進を目的に、利用者負担の一部を助成することにかかる経費                  |         |
| <input type="checkbox"/> 地域生活支援拠点事業                    | 179万円   |
| 障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を実施するコーディネート配置にかかる経費 |         |
| <input type="checkbox"/> 手話講習会事業                       | 59万円    |
| 手話奉仕員養成講座（レベルアップ編）の実施や手話の普及啓発にかかる経費                    |         |
| <input type="checkbox"/> その他支援事業                       | 723万円   |
| 入浴サービス事業、障害者相談員、日中一時支援事業、紙おむつ等支給にかかる経費                 |         |



# 子育て支援課

## 令和7年度の取り組み



### ■ こども笑顔担当

【こども医療費支給事業】 P. 66

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減のためのこども医療費の助成

【みんなで子育て！こども未来事業】 P. 67

- ・子育てひろば、子育て支援センターの管理運営

【産前産後家事・育児サービス利用支援事業】 P. 70

- ・産前産後の家事・育児サービス利用料の補助
- ・産後ドゥーラの資格取得の補助

【児童手当支給事業】 P. 70

- ・児童手当の支給

### 実行計画事業

【みんなで子育て！こども未来事業】

- ・身近な場所で子育てサロン事業 P. 20
- ・地域のみんでこどもたちの居場所づくり事業① P. 21

### ■ こども保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

【学童保育所運営事業】 P. 66

- ・学童保育所（各小学校内）における指定管理による管理運営
- ・かしの木児童クラブエアコン改修工事の実施
- ・Web口座振替受付サービスの導入 

【私立幼稚園運営支援事業】 P. 68

- ・幼児教育振興のための私立幼稚園に対する助成

【子育てのための施設等利用給付事業】 P. 69

- ・幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園の利用等に対する給付

【町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業】 P. 71

- ・各保育園の管理運営
- ・一時保育の実施
- ・ICTによる業務負担軽減と保育の質向上
- ・園庭遊具改修工事の実施（みやしろ保育園）
- ・外壁・雨樋改修工事の実施（国納保育園）

### ■ こども家庭センター（こども安心担当、母子保健担当）

【ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業】 P. 68

- ・病児、早朝・夜間等緊急時の一時預かりの実施、利用料の補助

【こども家庭センター事業】 P. 69

- ・妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援

【母子保健事業】 P. 72

- ・乳幼児健診の実施や助成、親子教室の開催

【妊婦のための支援給付事業】 P. 73

- ・妊婦支援給付金の支給

【妊婦等包括相談支援事業】 P. 73

- ・伴走型相談支援

## 学童保育所運営事業

こども保育担当  
内線323・329

 <b>総事業費</b> 1億8,940万円	一人あたり	1,131円
	 <b>町からの支出</b> 3,784万円	 <b>その他の財源</b> 1億5,156万円
	国から	5,296万円
	県から	5,470万円
	学童保育料等	4,390万円

### 令和7年度の目標

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立を支援していきます。  
また、Web口座振替受付サービスを導入し、保護者の利便性を図ります。

- 学童保育所運営のための指定管理料 1億8,830万円
  - ・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
- その他の経費 109万円
  - ・かしの木児童クラブエアコン改修工事に係る経費

## こども医療費支給事業

こども笑顔担当  
内線324

 <b>総事業費</b> 1億4,441万円	一人あたり	3,828円
	 <b>町からの支出</b> 1億2,814万円	 <b>その他の財源</b> 1,627万円
	県から	1,627万円

### 令和7年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、こどもの医療費を支給します。

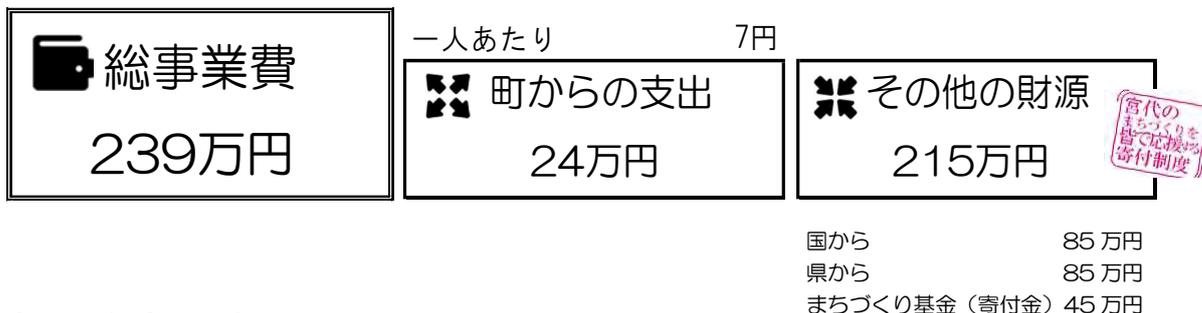
- 児童に対する医療費の一部支給 1億3,988万円

通院分・入院分ともに、18歳に達する日以後の最初の3月末日までが対象

  - ・県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要です。
  - ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当  
内線324



宮代の  
まちづくりを  
皆で応援する  
寄付制度



令和7年度の目標

子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごし、子育ての不安や悩みを相談でき、こどもたちの笑顔があふれる場を目指し、様々な事業を展開していきます。

□ 子育て支援センターの運営、相談事業の実施

239万円

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。町内に3か所設置され、親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)	東 668	平日 午前9時～12時	日曜、祝日、年末年始
		午後1時～4時	
		土曜 午前9時～12時	
子育てひろば(きしゃぽっぽ) (役場庁舎内)	笠原 1-4-1	午前9時～午後5時	年末年始
げんきっ子 (国納保育園内)	国納 102-1	午前9時～12時	土・日曜、祝日、年末年始
		午後1時～4時	

※ 感染症対策等により、開館日や利用方法等変更する場合があります。

《子育て相談》

子育て支援センター内で、専門相談員による相談を受けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば(きしゃぽっぽ)
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	(国納保育園内)
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば(きしゃぽっぽ)
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば(きしゃぽっぽ)
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)

**私立幼稚園運営支援事業**

こども保育担当  
内線323・329

 <b>総事業費</b> 373万円	一人あたり	111円
	 <b>町からの支出</b> 373万円	 <b>その他の財源</b> 0円

 **令和7年度の目標**

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

- 私立幼稚園振興助成金** 372万円  
 私立幼稚園の教育内容の充実や障がい児の受入の推進にかかる経費
- その他の経費** 1万円

**ファミリーサポートセンター運営事業・緊急ファミリーサポート運営事業**

こども安心担当  
内線362・366

 <b>総事業費</b> 547万円	一人あたり	55円
	 <b>町からの支出</b> 185万円	 <b>その他の財源</b> 362万円

国から 181万円  
県から 181万円

 **令和7年度の目標**

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。

**【おもな援助内容】**

- ファミリーサポートセンター運営事業** 494万円  
 保育園や幼稚園、学童保育所への送迎、保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり等子育て援助活動支援にかかる経費
- 緊急サポート運営事業** 53万円  
 病児、早朝・夜間等緊急時の一時預かり等の子育て活動支援にかかる経費

## 子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当  
内線323・329

 <b>総事業費</b> 1億3,534万円	一人あたり	1,027円
	 <b>町からの支出</b> 3,438万円	 <b>その他の財源</b> 1億0,096万円
	国から	6,731万円
	県から	3,365万円

### 令和7年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。

□ 無償化対象上限額 ※保育の必要性がある方が対象

- ・ 幼稚園の保育料 25,700円/月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300円/月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000円/月（0～2歳の非課税世帯）  
37,000円/月（3～5歳）

## こども家庭センター事業

こども安心担当  
内線362・366

 <b>総事業費</b> 1,160万円	一人あたり	114円
	 <b>町からの支出</b> 383万円	 <b>その他の財源</b> 777万円
	国から	690万円
	県から	68万円
	利用料	19万円

### 令和7年度の目標

全ての妊産婦、こども及び子育て世帯に対して、切れ目なく相談支援を行い、虐待予防と子育てに困難を抱える家庭の早期発見に努めます。

こども家庭センターにおける児童福祉分野の事業として、子どもの見守り強化事業では、支援を必要としているこどもやその家庭へ、食事の提供や食材等を配布します。

また、子育てに関して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施します。

- こども家庭センターの運営に必要な経費 127万円
- 子どもの見守り強化事業 929万円
- ヤングケアラーに関する研修講師謝金 5万円
- 子育て世帯訪問支援事業委託料 99万円  
子育てに対し悩みや不安を抱える家庭に、家事育児支援員が訪問する経費

## 産前産後家事・育児サービス利用支援事業

こども笑顔担当  
内線324

 <b>総事業費</b> 64万円	一人あたり	19円
	 <b>町からの支出</b> 64万円	 <b>その他の財源</b> 0万円


**令和7年度の目標**

産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするため、家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を補助します。  
また、育児支援者を育成するため、産後ドゥーラの資格取得に対する補助を実施します。

- 産前産後家事・育児支援サービス利用補助金 41万円
  - ・対象：妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭
  - ・補助金額：1日1事業所あたり上限2,000円、こども1人につき上限48,000円
- 産後ドゥーラ育児支援者育成支援補助金 20万円
  - 産後ドゥーラの資格取得等にかかる補助金
  - ・補助額：1人あたり上限20万円

## 児童手当支給事業

こども笑顔担当  
内線324

 <b>総事業費</b> 5億8,855万円	一人あたり	1,660円
	 <b>町からの支出</b> 5,555万円	 <b>その他の財源</b> 5億3,300万円

国から	4億7,782万円
県から	5,518万円

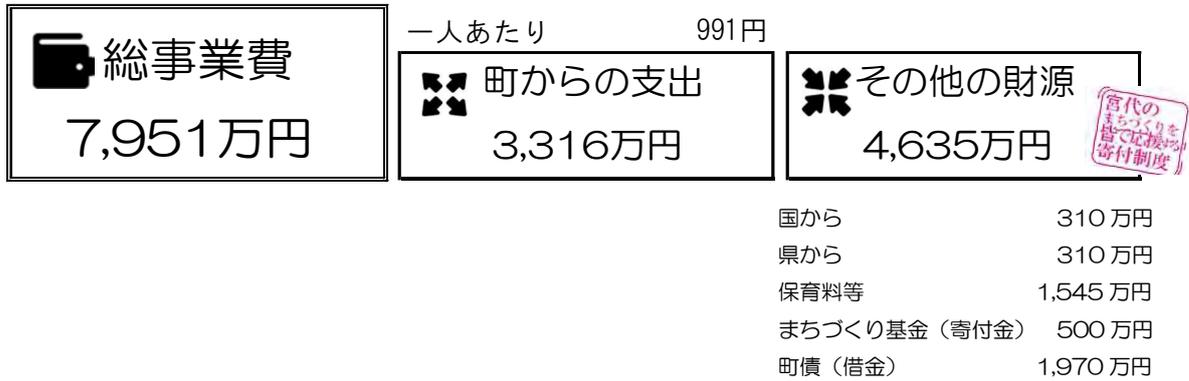

**令和7年度の目標**

次世代の社会を担うこどもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、18歳の年度末までのこどもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

- 支給額 ※ すべてこども1人に対しての月額（令和6年10月分から所得制限廃止）
  - ・3歳未満 15,000円
  - ・3歳以上18歳の年度まで 10,000円
  - ・第3子以降 30,000円
  - ・支給予定時期 4月（2～3月分）、6月（4～5月分）、8月（6～7月分）、  
10月（8～9月分）、12月（10～11月分）、2月（12～1月分）

**町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業**

みやしろ保育園 32-3011  
国納保育園 34-5839



 **令和7年度の目標**

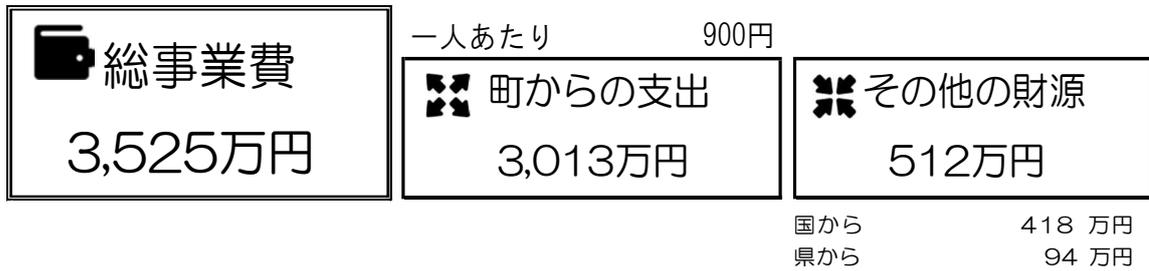
保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。

また、子ども1人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動できる力を育てていきます。

- みやしろ保育園・国納保育園運営費 5,750万円
- みやしろ保育園園庭遊具改修工事 661万円  
劣化した園庭遊具の改修を行い、子どもが安全に遊べる環境作りの実施にかかる経費
- 国納保育園外壁・雨樋改修工事 1,540万円  
劣化した外壁・雨樋の改修工事を行い、建物の保全の実施にかかる経費

## 母子保健事業

母子保健担当 32-1122



**令和7年度の目標**

妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

1 か月児健診の費用の一部を助成するとともに、医療機関との連携を密にし、伴走型相談支援を実施します。また、多胎妊婦の支援として、単胎の場合よりも追加で受診する妊婦健診に係る費用の一部を助成します。

- こども家庭センター（母子保健） 36万円  
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援にかかる経費
- 妊産婦健康診査 2,600万円  
「妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券」を交付することによる、健康診査・検査費用の一部助成にかかる経費
- 産後ケア事業 82万円  
産後1年未満の方で授乳や育児のことなど困った方を対象とした、助産師が自宅を訪問してサポートする訪問型、医療機関に宿泊してサービスを受ける宿泊型、医療機関等にて日帰りでサポートを受けるデイサービス型の「産後ケア事業」の実施にかかる経費
- 乳幼児健康診査 546万円  
乳幼児の発育・発達の確認と、母の育児支援を行う乳幼児健康診査の実施にかかる経費

健診名称	主な健診の内容
1 か月児健診	医療機関において個別健診（令和7年度より一部助成）
4 か月児健診	身体計測、医師の診察、保健師・管理栄養士による相談
10 か月児健診	身体計測、医師の診察、保健師・管理栄養士による相談
1歳6か月児健診	身体計測、医師の診察、歯科健診、保健師・管理栄養士・臨床心理士による相談
3歳児健診	身体計測、医師の診察、歯科健診、保健師・管理栄養士・臨床心理士による相談

## 10 保育

- 2歳の親子教室 14万円  
2歳3か月児と保護者を対象とした、歯科衛生士による歯の健康の話、歯の染め出し、ブラッシング指導、保健師や管理栄養士による個別相談にかかる経費
- 心理相談・ことばの相談・運動発達相談 247万円  
(専門的な助言等の実施)  
言語聴覚士のことばの相談、公認心理師・臨床心理士の心理相談、理学療法士の運動発達相談など、こどもの健やかな成長の促進にかかる経費

### 妊婦のための支援給付事業

母子保健担当 32-1122

 <b>総事業費</b> 2,040万円	一人あたり <span style="float: right;">0円</span>  <b>町からの支出</b> 0万円	 <b>その他の財源</b> 2,040万円
		国から <span style="margin-left: 100px;">2,040万円</span>



#### 令和7年度の目標

核家族化が進み、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、各種相談を受けるとともに、妊婦支援給付金を給付し、経済的負担の軽減を図ります。

- 妊婦支援給付金 2,040万円  
妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児であるこどもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的とした、妊婦支援給付金
  - ・妊婦であることの認定後に5万円
  - ・妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後の妊娠しているこどもの人数×5万円

### 妊婦等包括相談支援事業

母子保健担当 32-1122

 <b>総事業費</b> 61万円	一人あたり <span style="float: right;">5円</span>  <b>町からの支出</b> 16万円	 <b>その他の財源</b> 45万円
		国から <span style="margin-left: 100px;">30万円</span> 県から <span style="margin-left: 100px;">15万円</span>



#### 令和7年度の目標

核家族化が進み、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

- 伴走型相談支援 61万円  
妊娠から出産・子育てまで安心して過ごしていただくための継続的な「相談支援」にかかる経費



# 健康介護課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 健康増進担当、地域医療・感染症対策担当

#### 《成人保健》

【保健予防事業】 P. 76

- ・ 各種予防接種の実施
- ・ 帯状疱疹定期予防接種の開始



【健康診査事業】 P. 78

- ・ 各種がん検診における集団・個別検診の実施
- ・ 肝炎、骨粗しょう症検診の実施

【健康教育事業】 P. 79

- ・ 健康講座、健康マイレージ事業の実施
- ・ 血糖コントロール教室の実施



#### 《医療対策》

【福祉医療センター運営事業】 P. 80

- ・ 公設宮代福祉医療センターの管理運営
- ・ 外壁等改修工事実施に向けた取組
- ・ 施設機器更新工事の実施

#### 実行計画事業

【健康教育事業】

- ・ 若い世代の健康づくり促進事業 P. 23

### ■ 高齢者支援担当、介護保険担当

#### 《高齢者支援担当》

#### 実行計画事業

介護保険特別会計

【生活支援体制整備事業】

- ・ おかえりなさい！地域デビュー事業 P. 22
- ・ 高齢者困りごとサービス隊事業 P. 26

【高齢者等タクシー助成事業】

- ・ 宮代型デマンド交通事業 P. 17

#### 《介護保険制度》

【介護保険特別会計】 P. 81

- ・ 介護保険料の賦課徴収
- ・ 保険給付費の給付及び地域支援事業の実施



## 保健予防事業

健康増進担当

TEL32-1122

 <b>総事業費</b> 1億3,989万円	一人あたり	3,209円
	 <b>町からの支出</b> 1億3,981万円	 <b>その他の財源</b> 8万円
	県から	8万円



## 令和7年度の目標

感染症を予防するため、各種ワクチンを接種し病気の発生及びまん延の防止に努めます。また、予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を継続して実施します。

 定期予防接種（乳幼児期・学童期以降） 8,065万円

予防接種法に基づく、乳幼児等の対象者に対する定期予防接種の実施にかかる経費

ワクチン名称	対象年齢		接種回数
B型肝炎	1歳の誕生日前日まで		3回
ロタウイルス	ロタリックス（1価）	生後6週～生後24週まで	2回
	ロタテック（5価）	生後6週～生後32週まで	3回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳の誕生日前日まで		4回
5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2か月～7歳6か月の前日まで		4回
BCG	1歳の誕生日前日まで		1回
麻しん・風しん	1期	1歳～2歳の誕生日前日まで	1回
	2期	小学校就学前年の4月1日～3月31日	1回
水痘	1歳～3歳の誕生日前日まで		2回
日本脳炎	1期	生後6ヵ月から7歳6か月の前日まで	3回
	2期	9歳～13歳の誕生日前日まで	1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳の誕生日前日まで		1回
HPV	小学6年生～高校1年生に相当する女子		3回※

 HPVキャッチアップ接種等の期間延長 56万円

HPVワクチン積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保するため、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う接種にかかる経費

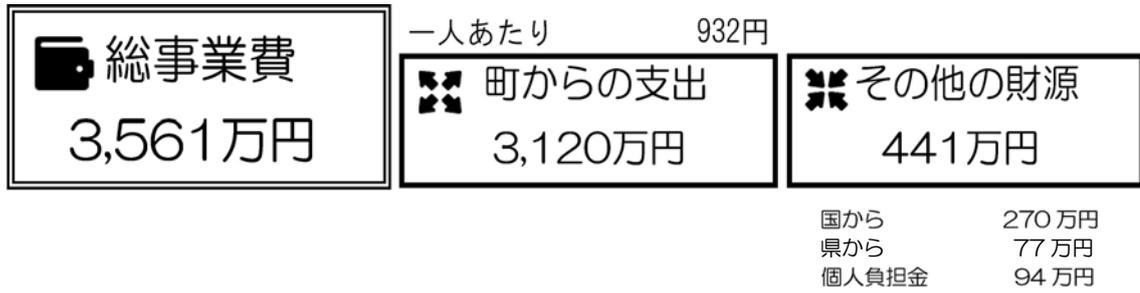
対象者：平成9年4月2日から平成21年4月1日生の女子（令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種している方）

## 1.1 健康介護

- **高齢者インフルエンザ** 2,468 万円  
高齢者の季節性インフルエンザ発病防止や重症化防止のための予防接種法に基づくインフルエンザ定期予防接種にかかる経費  
対象者：接種日に65歳以上の方  
接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（医師の診断が必要）
  
- **新型コロナウイルス** 2,251 万円  
高齢者の新型コロナウイルス発病防止や重症化防止のための予防接種法に基づく新型コロナウイルス定期予防接種にかかる経費  
対象者：接種日に65歳以上の方  
接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（医師の診断が必要）
  
- **高齢者肺炎球菌** 110 万円  
気管支炎、肺炎、肺血症などの重い合併症予防のための予防接種法に基づく高齢者肺炎球菌定期予防接種にかかる経費  
対象者：接種日に65歳の方  
接種日に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（医師の診断が必要）
  
- **带状疱疹** 685 万円  
带状疱疹の発症の抑制や重症化防止のための令和7年度から始まる予防接種法に基づき带状疱疹定期予防接種にかかる経費  
対象者：65歳の方  
70、75、80、85、90、95、100歳以上の方  
60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（医師の診断が必要）
  
- **造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種助成** 18 万円  
造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植及びさい帯血移植）により、接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に診断された20歳未満の方を対象とした、任意での再接種に要する費用の一部助成にかかる経費
  
- **その他の経費** 336 万円

健康診査事業

健康増進担当  
Tel.32-1122



 令和7年度の目標

心身の健康を保持するために各種検診を実施します。受診率向上のため個別通知による受診勧奨や、要精密検査となった方に対して積極的な受診を勧めています。

継続して大腸がん検診の集団検診を実施し、より検診を受けやすい体制を整え受診者の増加を目指します。

骨粗しょう症検診や肝炎ウイルス検診の対象者に個別通知による受診勧奨を行い、各種検診の受診率の向上に努めます。

□ 各種がん検診 3,398万円

心身の健康を保持するための各種がん検診実施にかかる経費

検診種別	対象者	検診方法
胃がん検診	40歳以上（昭和61年4月1日以前生）	集団検診
肺がん検診	40歳以上（昭和61年4月1日以前生）	集団検診
大腸がん検診	40歳以上（昭和61年4月1日以前生）	集団検診・個別検診
乳がん検診	20歳以上（平成18年4月1日以前生）の女性 ※令和7年3月31日時点で偶数年齢	集団検診・個別検診
子宮頸がん検診	40歳以上（昭和61年4月1日以前生）の女性 ※令和7年3月31日時点で偶数年齢	集団検診・個別検診

□ 骨粗しょう症検診 119万円

令和7年3月31日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象とした、骨粗しょう症検診や栄養に関する講話の実施にかかる経費

□ 肝炎検診 28万円

40歳以上の方（昭和61年4月1日以前生。過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方）を対象とした、肝炎検診の実施にかかる経費

□ その他の経費 16万円

健康教育事業

健康増進担当  
Tel.32-1122

 <b>総事業費</b> 418万円	一人あたり	105円
	 <b>町からの支出</b> 352万円	 <b>その他の財源</b> 66万円

県から	47万円
個人負担金	4万円
有料広告	15万円



令和7年度の目標

運動、食生活など健康に関する各種教室を実施し、生活習慣改善の知識や技術を習得、普及する機会を設けます。

みやしろ健康マイレージ事業では、県アプリ「コバトンALKOOマイレージ」を活用したウォーキングによる健康づくりを支援します。さらに、ウォーキング教室等を実施し、継続的な運動習慣の形成を促します。

また、ゲートキーパー養成講座を開催し、町民の自殺対策に対する意識を高め、悩んでいる人に寄り添い、必要な支援につなげることの出来る人材の育成を行います。

□ 健康づくり・食育推進・自殺対策事業 93万円

健康増進計画及び食育推進計画に基づく、運動や栄養等健康に関する教室や命の門番と位置付けられるゲートキーパーの養成講座実施にかかる経費

□ 健康マイレージ事業 289万円

県アプリ「コバトン ALKOO マイレージ」を活用したウォーキングによる健康づくりの支援にかかる経費

□ 保健センターガイド作成業務 36万円

検診や教室等、保健センターが所管する年間事業をまとめたガイドの作成にかかる経費

コバトン ALKOO マイレージへの参加登録

01 アプリをダウンロード



検索 ALKOO(あるこう)

「ALKOO」は、株式会社ナビタイムジャパンが開発・提供するアプリです。Apple のロゴ、App Store は、米国および他の国で登録された Apple Inc. の商標です。Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

まず「ALKOO」アプリをダウンロードして、歩数が表示されるトップ画面まで進めます。

02 バナーから参加登録



アプリトップ画面の「登録はこちら」というバナーをタップし登録情報を入力します。

03 登録完了!!



こちらの画面で登録は完了です!

## 福祉医療センター運営事業

地域医療担当

TEL32-1122

 <b>総事業費</b> 4,912万円	一人あたり	679円
	 <b>町からの支出</b> 2,272万円	 <b>その他の財源</b> 2,640万円
		町債（借金） 2,640万円



## 令和7年度の目標

地域の医療・介護・福祉の複合施設として指定管理者制度による適正な管理運営を行い、子どもから高齢の方まで、健康増進から疾病予防、治療、リハビリ、在宅介護まで幅広いサービスを提供します。

## &lt;公設宮代福祉医療センター「六花」&gt;

診療所	外来	内科・小児科・整形外科 【予防医療】予防接種、健康診断、人間ドック
	入院	19床
	医療サービス	訪問リハビリ
介護老人保健施設	入所サービス	入所定数 80名（一般棟40床、認知症棟40床）
	通所リハビリ	1日コース・半日コース
	介護サービス	訪問リハビリ

※ 詳細はホームページ <https://www.rikka-jadecom.jp/> でご確認いただけます。

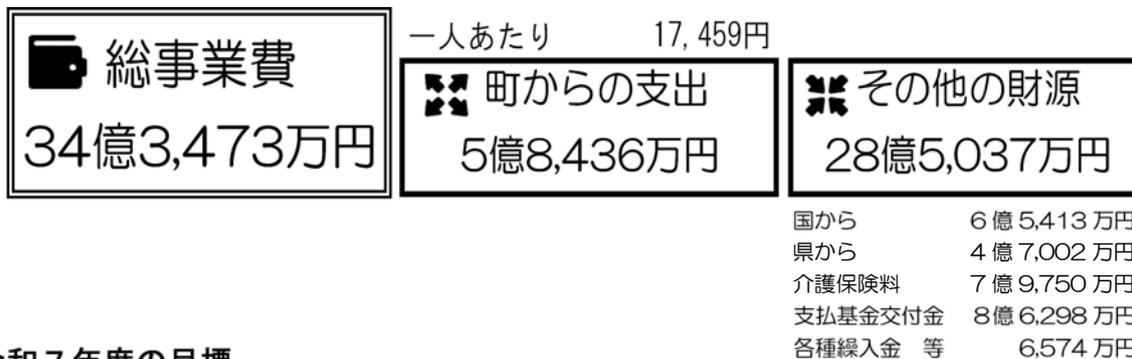


## &lt;主な経費&gt;

<input type="checkbox"/> 電子カルテシステム等のリース料	1,969万円
<input type="checkbox"/> 外壁、屋上の改修工事に係る設計委託	1,476万円
<input type="checkbox"/> 真空式温水ヒータの更新	1,463万円

介護保険特別会計

介護保険担当  
 高齢者支援担当  
 内線 382・383・385



令和7年度の目標

第9期介護保険事業計画に基づき、地域福祉の推進、日常生活への支援、生きがいつくりへの支援、安心と安全の確保及び健康づくりの推進など地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

□ **地域包括支援センター（高齢者相談センター）の増設** 6,635万円  
 地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域包括支援センター（高齢者相談センター）を2か所に増設することにかかる経費

□ **介護給付費適正化の推進** 446万円  
 介護保険の要介護（要支援）の認定者が真に必要なとするサービスを適正に提供することができるよう「ケアプラン点検」に新たにシステムを導入することにかかる経費

□ **介護予防・生活支援サービスの推進** 4,586万円  
 高齢者の個々の状態に応じた多様なサービスを提供できる介護予防・日常生活支援総合事業を整え、介護予防の促進と自立した生活支援の推進にかかる経費

□ **介護予防事業の充実** 504万円  
 65歳以上の方を中心に介護予防教室を実施や介護予防活動を行う団体への補助をするとともに、地域で活躍する介護予防サポーターの育成にかかる経費

□ **在宅医療・介護連携の推進** 162万円  
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅での生活に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係機関との連携にかかる経費

□ **認知症施策の推進** 57万円  
 認知症高齢者等の早期発見・早期診断や状態に応じた適切なケアが受けられる医療・介護・福祉が連携した切れ目のないケア体制を整備するため、認知症初期集中支援チームの活動の充実と、認知症を正しく理解していただくための啓発活動にかかる経費

## 1 1 健康介護

- |   |               |
|---|---------------|
| □ 生活支援体制の整備   | 465 万円        |
| 在宅で生活する高齢者を支えるため、NPOやボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供体制の構築にかかる経費 |               |
| □ 介護サービス費の給付  | 28 億 7,091 万円 |
| 要介護 1～5 の方への居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスに対する給付費                      |               |
| □ 介護予防サービス費の給付  | 8,786 万円      |
| 要支援 1～2 の方への上記サービスにかかる給付費                                       |               |
| □ その他の保険給付  | 1 億 7,859 万円  |

# 産業観光課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 農地調整担当、農業振興担当

【水田農業構造改革対策事業】 P. 84

- ・ 新生児誕生お祝い宮代産米の贈呈
- ・ 経営所得安定等の推進

【農業経営基盤強化対策事業】 P. 84

- ・ 担い手農家への農地利用集積の推進
- ・ 耕作放棄地の再生利用の推進
- ・ 水稲カメムシ防除対策事業補助金の交付

新



【農地費一般管理事業】

- ・ 農業用排水路浚渫藻刈
- ・ 取水堰の管理
- ・ 万年堰改修工事の実施

### 実行計画事業

【新しい村管理運営事業】

- ・ 新しい村魅力アップ事業 P. 12

【農業生産基盤整備推進事業】

- ・ 集落で支えあう営農事業 P. 12

【明日の農業担い手支援事業】

- ・ 宮代農業人材育成事業 P. 13

### ■ 商工観光担当

【商工業振興事業】 P. 85

- ・ 商工業の発展を目的とした町内商工業者への支援

【宮代ブランド創造事業】 P. 86

- ・ 町のイメージの向上や町内産業の活性化を目的とした特産品のPR及び観光資源の情報発信
- ・ 東武動物公園西口周辺におけるにぎわいづくりイベント等の実施

拡



【消費者対策事業】 P. 87

- ・ 消費者生活相談窓口の開設及び消費者被害防止のための講座の開催

### 実行計画事業

【まちなか企業創業支援事業】

- ・ 小商いからはじめよう P. 20

## 水田農業構造改革対策事業

農業振興担当  
内線262

 <b>総事業費</b> 334万円	一人あたり	85円
	 <b>町からの支出</b> 285万円	 <b>その他の財源</b> 49万円



## 令和7年度の目標

県より

49万円

出産時に町内に住所を有している方に、新生児誕生のお祝いとして宮代産の農産物（宮代産米）を贈呈することにより、地産地消の推進と米の消費拡大に繋げていきます。

- |   |       |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業 | 284万円 |
| <input type="checkbox"/> その他の経費           | 50万円  |

## 農業経営基盤強化対策事業

農業振興担当  
内線262

 <b>総事業費</b> 360万円	一人あたり	102円
	 <b>町からの支出</b> 340万円	 <b>その他の財源</b> 20万円



## 令和7年度の目標

諸収入(業務委託料)

20万円

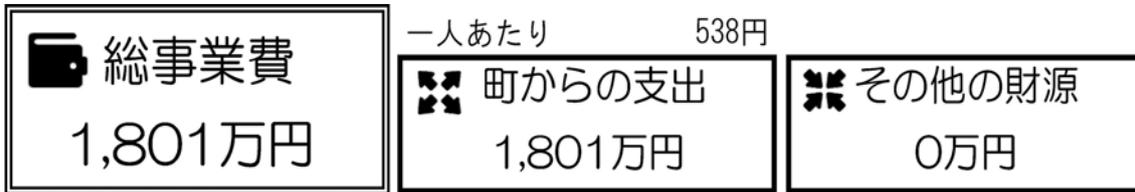
農地の利用調整活動を通じて農地の利用集積を推進するとともに、「農地中間管理事業」を活用した農地の効率的利活用を促進します。また、良質米の安定生産に向けた生産コストの軽減を支援するため、水稻カメムシ防除対策事業補助金を交付します。

- |   |       |
|---|-------|
| <input type="checkbox"/> 水稻カメムシ防除対策事業補助金                                    | 270万円 |
| 被害が深刻化している斑点米カメムシ被害に対し、水稻生産者のカメムシ防除に要する経費の一部補助金                             |       |
| <input type="checkbox"/> 耕作放棄地再生利用対策補助金                                     | 35万円  |
| 担い手経営体に取り組む耕作放棄地等再生事業の取組に対する補助金   |       |
| <input type="checkbox"/> 農業近代化資金利子補助金                                       | 14万円  |
| 認定農業者等が農業経営の規模拡大や近代化・合理化を図るため農業機械や栽培設備等を導入する際に、融資機関から農業近代化資金の融資を受けた場合の利子助成金 |       |
| <input type="checkbox"/> その他の経費   | 41万円  |

暮らしを支える商工業の発展を支援します

[商工業振興事業]

商工観光・ふるさと納税担当  
内線265



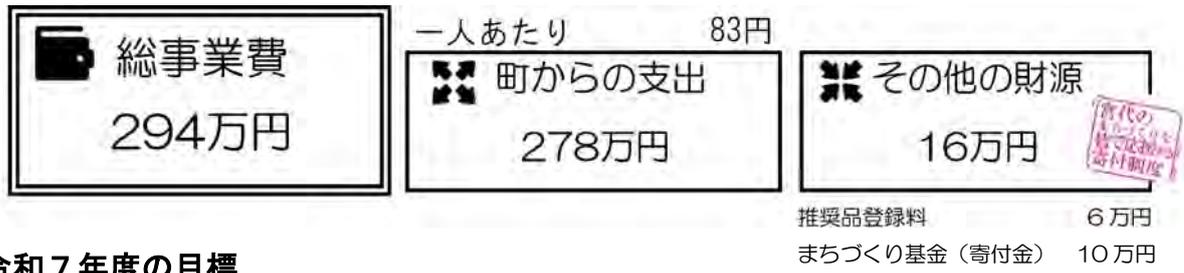
令和7年度の目標

商工業の活性化を図るため、商工業者を支援するメニュー型の補助制度等を実施します。また、引き続き、商工会事業、みやしろ産業祭などのさまざまな事業を支援し、町内の産業振興とにぎわいの創出に努めます。

- 商工業活性化事業補助金等** 184万円  
 商工業の活性化を図るため、商店街支援のための商工業活性化補助金、空き店舗活用に関する補助金
  - 店舗・住宅リフォーム事業補助金** 330万円  
 商工業の活性化を目的として、町内の店舗や住宅を町内事業者が発注した一部リフォーム費用に対する補助金
  - 商工会や様々な主体との連携による地域産業の振興** 1,210万円  
 商工会や商店会が連携して開催する、みやしろ産業祭や桜市を支援し、町内商工業の振興と活性化にかかる経費
  - 利子補給制度の実施** 40万円  
 町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的として、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）の利息に対しての、利子補給金
- [利子補給金額] 平均融資残高の1%以内  
 [限度額] 20万円
- その他経費** 37万円

**宮代町をPR!** [宮代ブランド創造事業]

商工観光・ふるさと納税担当  
内線265



**令和7年度の目標**

宮代町の観光資源・特産品のPRを積極的に展開し、町の知名度とイメージの向上を図り交流人口の増加、町内産業の活性化につなげていきます。

- メイドインみやしろ推奨品の認定** 44万円  
 お店一押しの商品を『メイドインみやしろ推奨品』として認定し、広く町内外に宮代のものづくりをアピールする経費
- 宮代町外交官による町のPR** 3万円  
 宮代町にゆかりがあり各界で活躍されている著名人に、テレビやラジオ等さまざまな媒体により宮代町の魅力や情報発信にかかる経費  
**【宮代町外交官】**



國府田 マリ子さん



片桐 仁さん

- 観光情報の発信** 193万円  
 町内の観光情報を掲載した情報紙『宮代 iLine! (いーね)』の発行にかかる経費

**宮代 iLine! はこちら**



- 観光イベントの実施** 50万円  
 東武動物公園駅西口から新しい村までの交流人口の増加や町の観光PRなどを目的として、マルシェなどのイベント実施にかかる経費
- その他経費** 4万円

消費者相談をご利用ください [消費者対策事業]

商工観光・ふるさと納税担当 内線264  
消費生活相談 内線524

 <b>総事業費</b> 36万円	一人あたり	11円
	 <b>町からの支出</b> 36万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



### 令和7年度の目標

悪質商法や契約トラブル、架空請求等に関する相談窓口を開設するとともに各種情報の提供や研修会等を開催し、消費者の利益擁護、被害救済、被害の未然防止を図っていきます。また、特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。

#### □ 消費生活相談の実施

専門の相談員が消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う消費生活相談を杉戸町と連携し、週5日開設します。

悪質商法、契約トラブル、架空請求、不当請求、振り込め詐欺、点検商法、マルチ商法・・・

## 宮代・杉戸消費生活センター

～困った時・悩んだ時は、ひとりで悩まず、消費生活相談をご利用ください～

#### 【宮代会場】（受付は15時まで）

相談日：〔毎週〕月曜日・水曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：宮代町役場2階相談室 / 電話：0480-34-1111

#### 【杉戸会場】（受付は15時30分まで）

相談日：〔毎週〕火曜日・木曜日・金曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：杉戸町役場本庁舎1階 / 電話：0480-33-1111

▼両町の町民はどちらの会場の相談も利用できます。

▼電話での相談も受け付けています。

#### □ 消費者被害防止サポーターの養成

#### □ 被害未然防止のための啓発グッズの配布

5万円

#### □ 多重債務相談の受付

町内司法書士等と連携を図り問題解決に向けたサポートを行います。

※商工観光担当窓口にて随時受付

#### □ 杉戸町への負担金

27万円

消費生活相談を杉戸町と共同で開催することにかかる負担金

#### □ その他経費

4万円



# まちづくり建設課

---

## 令和7年度の取り組み



### ■ 道路担当

---

#### 【道路維持管理事業】 P. 90

- ・ 道路及び道路付属物の維持管理、道路利用者の安全確保

#### 【地区生活道路整備事業】 P. 91

- ・ 生活道路の整備、利便性の向上

#### 【主要町道整備事業】 P. 92

- ・ 主要地区を結ぶ道路整備、主要地区のアクセス向上

#### 【都市計画道路整備事業】 P. 93

- ・ 幹線道路となる都市計画道路の整備、広域道路ネットワークの形成

#### 【橋りょう維持管理事業】 P. 94

- ・ 橋梁の適正管理、道路利用者の安全確保

#### 【橋りょう整備事業】 P. 95

- ・ 橋梁の整備、利便性の向上

### 実行計画事業

#### 【東武動物公園駅西口わくわくロード事業】 P. 14

#### 【岸辺遊歩道整備事業】 P. 16

#### 【広域道路ネットワークの整備】（都市計画道路整備事業） P. 18

#### 【東武動物公園駅東口にぎわいロード事業】 P. 18

### ■ 上下水道室

---

#### 【配水管整備事業】 P. 96

- ・ 老朽化した配水管の布設替工事

#### 【浄・配水場施設整備事業】 P. 97

- ・ 宮東配水場第2配水池の築造工事、第2浄水場の設備更新工事

#### 【公共下水道事業】 P. 99

- ・ 管きよ、中継ポンプ場、排水路等の維持管理及び更新工事

#### 【農業集落排水事業】 P. 99

- ・ 管きよ、処理場等の維持管理及び更新工事

道路維持管理事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 9,827万円	一人あたり	1,062円
	 <b>町からの支出</b> 3,556万円	 <b>その他の財源</b> 6,271万円



令和7年度の目標

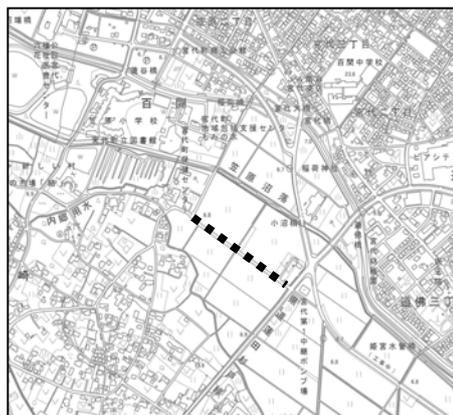
町債（借金） 5,260万円  
その他 1,011万円

道路利用者の安全を確保するため、道路及び道路付属物の適切な維持管理を行います。今年度は、町道第54号線及び町道第82号線の舗装修繕工事を実施します。

また、道路の除草については、住民のニーズに早急に対応するとともに、防草対策の効果について従来の除草対策と比較検討します。

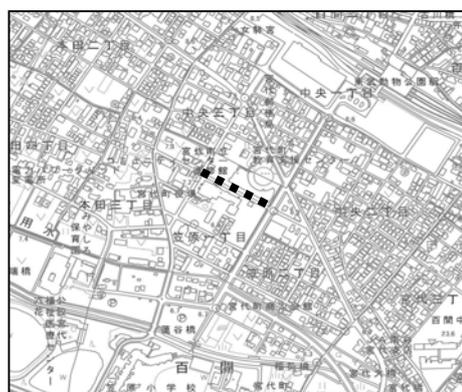
□ 町道第54号線舗装修繕 3,000万円

【字山崎地内】概要：工事延長L=300m



□ 町道第82号線舗装修繕 2,500万円

【笠原一丁目地内】概要：工事延長L=150m

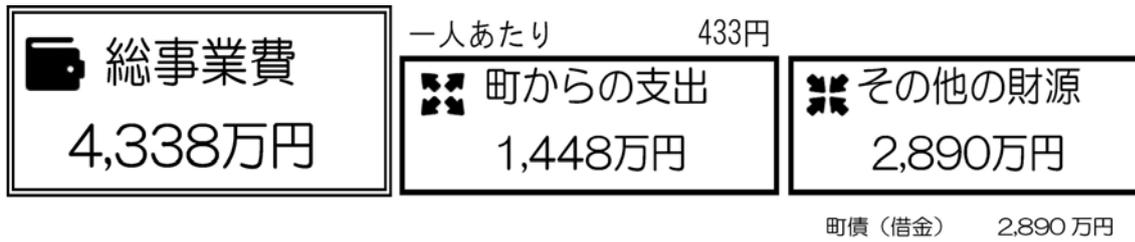


□ その他

- ・委託料（建設事業、清掃、除草・樹木管理、災害） 1,918万円
- ・その他の道路修繕工事 2,227万円
- ・その他 182万円

地区生活道路整備事業

道路担当  
内線332



 令和7年度の目標

地区生活道路の利便性向上を図るため、道佛地区の河川改修（姫宮落川）に合わせた道路拡幅工事（町道第1585号線他）及び本田四丁目の町道第430号線の拡幅に向けた測量を実施します。また、建築後退用地等の整備を行います。

- 町道第1585号線他道路改良工事 3,212万円  
【道佛3丁目地内他】概要：道路改良 L=370m



- 町道第430号線用地測量業務委託 460万円  
【本田四丁目地内】概要：用地測量 L=100m



- その他  
・ 建築後退用地等整備費 666万円

主要町道整備事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 1,900万円	一人あたり	57円
	 <b>町からの支出</b> 190万円	 <b>その他の財源</b> 1,710万円

 **令和7年度の目標** 町債（借金） 1,710万円

和戸方面からの役場及び役場周辺公共施設へのアクセス向上を図るため、大字須賀地内の町道第1381号線の整備を進めます。

- 町道第1381号線の整備 1,900万円  
【大字須賀地内】概要：用地補償費、登記事務手数料など



広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備事業)

道路担当  
内線332

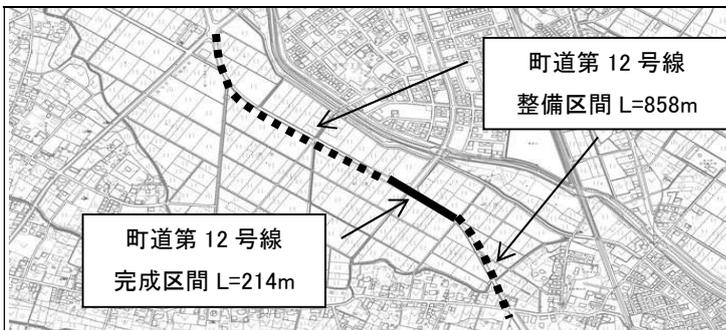
 <b>総事業費</b> 2億4,087万円	一人あたり	34円	
	 <b>町からの支出</b> 112万円	 <b>その他の財源</b> 2億3,975万円	
		都市計画税	1,575万円
		国から	8,910万円
		町債(借金)	1億3,490万円

 令和7年度の目標

広域道路のネットワークを形成するため、都市計画道路である春日部久喜線(町道第12号線・町道第252号線)及び万願寺橋通り線(町道第75号線)の整備を進めます。

- 都市計画道路春日部久喜線整備(町道第12号線) 1億2,187万円  
 【字山崎、字西原、字姫宮地内】概要：用地補償・工事 整備区間延長L=858m
- 都市計画道路春日部久喜線整備(町道第252号線) 1億1,250万円  
 【字東地内】概要：測量設計・用地補償・橋梁新設負担金(春日部市負担金)
- 都市計画道路万願寺橋通り線(町道第75号線) 650万円  
 【大字須賀地内】概要：交差点設計

路線位置図



【町道第12号線】



【町道第252号線】



【町道第75号線】



橋りょう維持管理事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 1,700万円	一人あたり	34円
	 <b>町からの支出</b> 115万円	 <b>その他の財源</b> 1,585万円

国から 605万円  
町債（借金） 980万円



令和7年度の目標

橋梁の安全確保に向け、定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修設計・補修工事を実施し、適正な管理を行います。

- 華蔵院橋の補修工事 1,700万円  
【宮代台一丁目地内】概要：実施設計・補修工事 橋長 4.5m



橋りょう整備事業

道路担当  
内線332

 <b>総事業費</b> 1億5,300万円	一人あたり	0円
	 <b>町からの支出</b> 0万円	 <b>その他の財源</b> 1億5,300万円

町債（借金） 1億5,300万円

 令和7年度の目標

道路の利便性向上を図るため、橋梁の整備を進めます。今年度は、姫宮落川の河川改修に伴う寺の前橋の拡幅に併せ、笠原沼落川に架かる姫宮水橋及び町道第1598号線の拡幅整備を実施します。

- 姫宮水橋架替及び町道第1598号線の整備 1億5,300万円  
 【字道佛地内】概要：実施設計・整備工事 整備延長90m 道路幅員6m  
 ※寺の前橋架替工事道路管理者負担金は令和8年度に計上予定

【姫宮水橋】



配水管整備事業

上下水道室  
Tel.33-5554

 <b>総事業費</b> 5億7,300万円	一人あたり	246円
	 <b>町からの支出</b> 821万円	 <b>その他の財源</b> 5億6,479万円

建設改良積立金 9,279万円  
企業債 3億9,200円  
国庫補助金 8,000万円



令和7年度の目標

水道水の安定供給を行うため、老朽管更新計画に基づき、老朽化した配水管を耐震性能の高い管に入れ替えを行います。

□ 老朽管布設替工事予定箇所

工区番号	工事箇所	内 容	
1 工区-1	大字須賀	鞆管推進工 HP φ 300	L= 24m
		HPPE φ 150	L= 34m
		配水管開削工 DIP-GX φ 150	L= 9m
1 工区-2	字中島	鞆管推進工 HP φ 300	L= 34m
		HPPE φ 150	L= 57m
		配水管開削工 DIP-GX φ 150	L= 10m
2 工区	大字東条原	配水管開削工 DIP-GX φ 300	L=332m
3 工区	本田3丁目外	配水管開削工 DIP-GX φ 300	L=292m
4 工区	川端3丁目	配水管開削工 DIP-GX φ 150	L=156m
5 工区	大字西条原	配水管開削工 DIP-GX φ 400	L=214m
		配水管開削工 DIP-GX φ 300	L= 17m
		配水管開削工 DIP-GX φ 200	L= 7m
		配水管開削工 DIP-GX φ 150	L= 6m
6 工区	大字和戸 (無名橋5・6)	配水管 SUS200A	L= 35m
		配水管開削工 DIP-GX φ 200	L= 130m
7 工区	字姫宮 (寺の前橋~R12)	配水管 SUS150A	L= 20m
		配水管開削工 DIP-GX φ 150	L= 90m
		配水管開削工 DIP-GX φ 300	L= 45m
		配水管開削工 DIP-GX φ 250	L= 10m
8 工区	宮代3丁目 (春日部久喜線)	配水管開削工 HIVP φ 50	L=106.5m



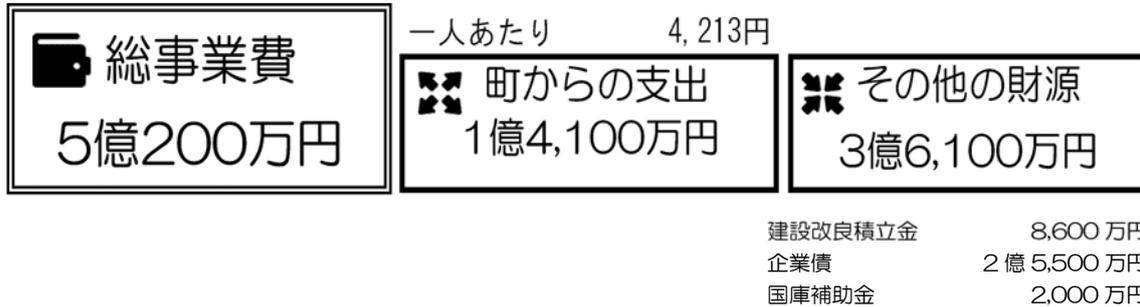
【老朽化した水道管】



【地震に強い水道管】

浄・配水場施設整備事業

上下水道室  
Tel.33-5554



 令和7年度の目標

安全で安心な水道水の安定供給を行うため、令和5年度に始まった宮東配水場第2配水池の築造工事を引き続き行い、令和7年度の完成を目指します。また、第2浄水場の老朽化した設備の更新工事を行います。

- 宮東配水場第2配水池築造工事 4億5,000万円
- 浄・配水場改修工事等（第2浄水場：水位計、次亜ポンプ） 5,200万円



## 水道事業会計予算概要

上下水道室  
TEL33-5554

### 1 業務の予定量

給水件数	15,500件
年間総給水量	3,712,000m <sup>3</sup>
一日平均給水量	10,169m <sup>3</sup>



### 2 収益的収入及び支出

安全で安心な水道水を供給するための予算 (税込)

収益的収入	8億5,681万円	水道料金及び口径別分担金の収入など
収益的支出	8億3,437万円	水道施設の運転維持管理及び埼玉県から購入している水の費用など
差引	2,244万円	

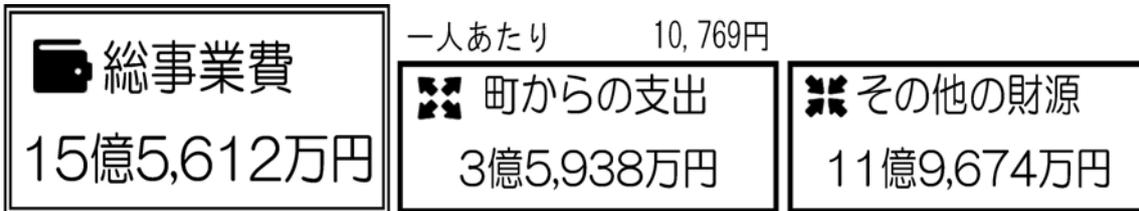
### 3 資本的収入及び支出

水道水を安定供給するために水道施設などを整備するための予算 (税込)

資本的収入	8億9,752万円	水道施設整備の財源とする企業債及び県又は町からの補助金収入など
資本的支出	11億5,804万円	施設の築造改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差引	△2億6,052万円	

※収支の不足額については、建設改良積立金や損益勘定留保資金などで補てんします。

## 公共下水道事業

上下水道室  
TEL 33-5554

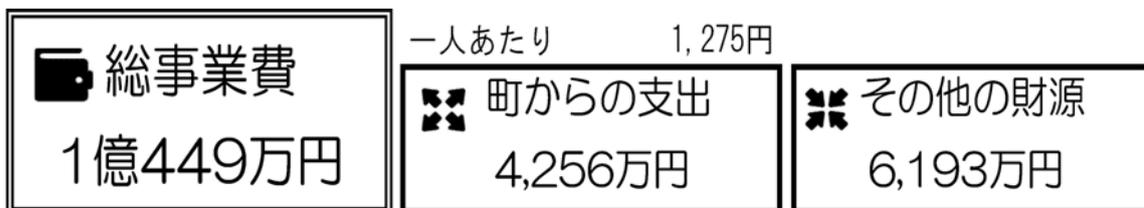
下水道使用料	2億4,505万円
企業債	1億9,340万円
内部留保資金等	7億5,829万円


 令和7年度の目標

快適な生活環境の向上と河川等の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理を行います。また、老朽化する下水道施設につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、更新を行います。

<input type="checkbox"/> 営業費用（管きよ、中継ポンプ場及び排水路等の維持管理費）	10億3,260万円
<input type="checkbox"/> 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費）	4,605万円
<input type="checkbox"/> 建設改良費（管きよ、電気・機械設備等の工事費）	1億4,349万円
<input type="checkbox"/> 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	3億3,398万円

## 農業集落排水事業

上下水道室  
TEL 33-5554

農業集落排水使用料	930万円
企業債	2,710万円
内部留保資金等	2,553万円


 令和7年度の目標

農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、農業用排水の水質保全と生活環境の向上に努めます。供用開始してから、19年が経過し、法定耐用年数を経過した設備が増えてきたことから、適切に施設の更新を行いつつ、公共下水道への接続について、関係機関との調整に必要な要件の整理を行います。

<input type="checkbox"/> 営業費用（管きよ及び処理場等の維持管理費）	5,304万円
<input type="checkbox"/> 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費など）	614万円
<input type="checkbox"/> 建設改良費（管きよ、電気機械設備等の工事費）	2,081万円
<input type="checkbox"/> 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	2,450万円

## 下水道事業会計予算概要

上下水道室  
TEL 33-5554

### 1 業務の予定量

#### 公共下水道事業

水洗化戸数	10,000戸
年間総排水量	2,929,000m <sup>3</sup>
一日平均排水量	8,025m <sup>3</sup>

#### 農業集落排水事業

水洗化戸数	265戸
年間総排水量	64,000m <sup>3</sup>
一日平均排水量	175m <sup>3</sup>



### 2 収益的収入及び支出

#### 下水を処理するための予算

(税込)

収益的収入	11億6,280万円	使用料及び一般会計補助金の収入など
収益的支出	11億3,783万円	下水道施設の維持管理費及び埼玉県で汚水を処理している負担金など
差引	2,497万円	

### 3 資本的収入及び支出

#### 下水道管きょ、中継ポンプ場及び処理場等などを整備するための予算

(税込)

資本的収入	4億130万円	下水道施設整備の財源とする企業債及び町からの補助金収入など
資本的支出	5億2,278万円	施設の改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差引	△1億2,148万円	

※収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします

# 未来のまち整備課

---

## 令和7年度の取り組み



### ■ 建築開発担当

---

【一般住宅耐震対策事業】 P. 102

- ・住宅の耐震化や既存ブロック塀等の撤去等に対する補助金の交付
- ・空家リノベーション等の検討・推進



### ■ 都市計画・土地利用推進担当

---

【公園等環境管理事業】 P. 103

- ・街区公園等の維持管理業務の実施

### 実行計画事業

【地域のオリジナルパークをつくろう！】 P. 17

【和戸駅周辺活性化事業】 P. 19

【姫宮駅西側周辺活性化事業】 P. 19

既存建築ストック等対策事業（一般住宅耐震対策事業）

建築開発担当  
内線 344



令和7年度の目標

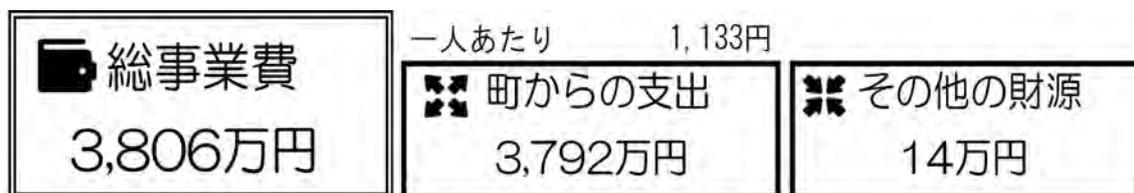
住民の命と財産を守るため、地元事業者等と連携・協力しながら、耐震診断・耐震改修工事等を促進し、住宅の耐震化を図ります。

また、災害時に危険となる既存ブロック塀等の撤去に対する補助もあわせて実施します。

さらに、官民連携による空家の利活用に関するコーディネートとともにリノベーションについて検討、推進を図ります。

内 容	補助率（上限額）	予算額
<input type="checkbox"/> 耐震診断に対する補助 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯	1/2（5万円） 3/4（7万円）	35万円
<input type="checkbox"/> 耐震改修工事等に対する補助 ①改修工事 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯 ・二世帯 ・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯 ②建替え工事 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯 ・二世帯 ・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	1/2（50万円） 3/4（60万円） 1/2（60万円） 3/4（70万円） 1/2（20万円） 3/4（30万円） 1/2（30万円） 3/4（40万円）	70万円
<input type="checkbox"/> 耐震シェルター等に対する補助	1/2（10万円）	
<input type="checkbox"/> 既存ブロック塀等撤去に対する補助	1/2（10万円）	60万円

## 公園等環境管理事業

都市計画・土地利用推進担当  
内線 341

令和7年度の目標

公園使用料 14万円

公園管理協定により、地区・自治会と連携・協力しながら街区公園等の適正管理に努めます。また、公園等を適正に維持管理することで利用者の安全を確保しながら、地域の方々に憩いとふれあいの場を提供します。

- **公園管理報奨金** 10万円  
地区・自治会との公園管理協定に基づき、公園管理報奨金を交付し、地区・自治会による公園の維持管理にかかる報奨金  
報奨金交付対象公園等：10箇所
- **街区公園の維持管理** 2,612万円  
計画的な植栽等の維持管理や遊具の安全点検により、誰もが安心・安全に利用できる公園環境の維持にかかる経費
- **都市公園の管理運営** 1,184万円  
民間のノウハウを活かした施設運営を図るため、指定管理者制度を活用した「はらっパーク宮代」の管理運営にかかる経費



# 教育推進課

## 令和7年度の取り組み



### ■ 教育総務担当

- 【ICT教育推進事業】 P. 106
  - ・小中学校のICT教育の推進
- 【小学校管理運営事業】 P. 106
  - ・小学校水泳事業の外部委託の実施
- 【小学校施設管理事業】 P. 107
  - ・老朽化した小学校の施設や整備の維持管理
- 【中学校施設管理事業】 P. 107
  - ・老朽化した中学校の施設や整備の維持管理
- 【学校給食運営管理事業】 P. 108
  - ・学校給食の管理運営

#### 実行計画事業

宮代町立小中学校適正配置事業 P. 27

### ■ 学校教育担当

- 【小中一貫教育推進事業】 P. 108
  - ・小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育
- 【小中学校学力向上推進事業】 P. 109
  - ・非常勤講師を活用した少人数指導の実践
- 【生徒・教職員の健康管理等対策事業】 P. 109
  - ・生徒・教職員の健康管理
- 【英語教育推進事業】 P. 110
  - 日本人英語指導助手、ALTを活用した英語教育の推進

#### 実行計画事業

- 【地域のみんでこどもたちの居場所づくり事業②】 P. 21
- 【日工大サイエンスプロジェクト】 P. 26

### ■ 生涯学習室（生涯学習・スポーツ振興担当、文化財保護担当）

- 【社会教育活動事業】 P. 111
  - ・みやしろ芸術祭・二十歳のつどい・みやしろ大学の企画、運営
- 【公民館管理運営事業】 P. 113
  - ・町内公民館（3館）の管理運営
- 【図書館管理運営事業】 P. 114
  - ・町立図書館の管理運営（指定管理）
- 【文化財保護事業】 P. 115
  - ・文化財の保護、保存、管理と文化財案内板の設置
- 【資料館管理運営事業】 P. 116
  - ・町の歴史、文化に関する資料の収集と展示
- 【総合運動公園管理事業】 P. 117
  - ・総合運動公園の管理運営（指定管理）
- 【生涯スポーツ振興事業】 P. 118
  - ・★町民スポーツフェスティバルの開催、各種スポーツ教室・大会の開催（委託）

#### 実行計画事業

- 【まちなかどこでもミュージアム事業】 P. 14
- 【西原自然の森活用事業（移築民家活用編）】 P. 11

## ICT教育推進事業

教育総務担当 内線427  
学校教育担当 内線423

 <b>総事業費</b> 2億0,307万円	一人あたり	3,173円
	 <b>町からの支出</b> 10,620万円	 <b>その他の財源</b> 9,687万円



## 令和7年度の目標

国から 66万円  
県から 9,621万円

学校におけるICT環境の充実を図るとともに、児童生徒1人1台の情報端末を活用したICT教育を推進します。

- 1人1台端末の更新 17,132万円  
児童生徒の1人1台端末の更新として、令和8年度からの新端末運用開始に向けた調達にかかる経費
- ICTを活用した教育活動の推進 3,174万円  
児童生徒の情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現することや、情報端末の活用を通じて、情報社会のルール、情報モラルの育成を推進するとともに、授業支援ソフトを活用したオンライン上での教員と児童生徒双方型の授業実施にかかる経費

## 小学校管理運営事業

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 2,705万円	一人あたり	763円
	 <b>町からの支出</b> 2,555万円	 <b>その他の財源</b> 150万円



## 令和7年度の目標

まちづくり基金（寄付金） 150万円

小学校の運営に必要な事務、教材等の購入、教育環境の維持を適切に行うほか、難聴・言語指導のための「ことばの教室」を運営します。令和7年度は、須賀小学校の水泳授業の外部委託を開始します。

- 小学校の管理運営 2,352万円  
小学校の管理運営に必要な事務用品及び教材等の購入、施設及び設備の維持管理等にかかる経費
- ことばの教室の運営 53万円  
難聴・言語指導のための通級指導教室「ことばの教室」の運営にかかる経費
- 特別支援教育サポーターの配置 915万円  
各学校への特別支援教育サポーターの配置にかかる経費
- 須賀小学校水泳授業の外部委託 300万円  
現在、再整備事業が進められている須賀小学校の水泳授業を総合運動公園に委託実施するための経費

## 小学校施設管理事業

教育総務担当 内線426

 <b>総事業費</b> 3億0,792万円	一人あたり	2,061円
	 <b>町からの支出</b> 6,877万円	 <b>その他の財源</b> 2億3,915万円

行政財産使用料	3万円
国から	7,927万円
施設利用料等	25万円
町債（借金）	15,960万円



### 令和7年度の目標

老朽化が進行した小学校の施設や設備の維持管理を行います。

- 施設や設備の維持管理** 7,841万円  
 安全で快適な学校環境整備にかかる経費
- 東小学校の外壁改修** 1億6,000万円  
 児童安全確保のため、老朽化している校舎外壁の改修にかかる経費
- 小学校のトイレ改修** 6,950万円  
 教育環境向上のため、須賀小学校を除く各小学校の1部トイレの全面改修にかかる経費

## 中学校施設管理事業

教育総務担当 内線426

 <b>総事業費</b> 1億7,741万円	一人あたり	1,327円
	 <b>町からの支出</b> 4,430万円	 <b>その他の財源</b> 1億3,311万円

行政財産使用料	2万円
国から	4,160万円
施設利用料等	19万円
町債（借金）	9,130万円



### 令和7年度の目標

老朽化が進行した中学校の施設や設備の維持管理を行います。

- 施設や設備の維持管理** 5,741万円  
 安全で快適な学校環境整備にかかる経費
- 百間中学校の外壁改修** 1億2,000万円  
 生徒安全確保のため、老朽化している校舎外壁の改修にかかる経費

## 学校給食運営管理事業

教育総務担当  
内線425

 <b>総事業費</b> 3億5,718万円	一人あたり	6,538円
	 <b>町からの支出</b> 2億3,000万円	 <b>その他の財源</b> 1億2,718万円



### 令和7年度の目標

学校給食費等 1億2,338万円  
町債（借金） 380万円

安全、かつ良質な学校給食を提供することは、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、健康な体はもとより豊かな心や好ましい人間関係を育成するうえでも大切なことです。そのため、学校給食に地場産物を取り入れるなどの児童生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営を図ります。また、給食事業等について、学校給食運営審議会での評価を行います。

- 学校給食運営審議会の実施 25万円  
宮代町学校給食運営審議会の開催にかかる経費
- 学校給食の実施 3億5,493万円  
地場産物を積極的に使った学校給食の安全、安心、安定供給にかかる経費  
【食材費の高騰への公費負担】小学校1食あたり39円、中学校1食あたり46円
- 学校給食センター施設の維持管理等 200万円  
常に安全な給食を提供できるよう施設の維持管理・衛生管理にかかる経費

## 小・中一貫教育推進事業

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 372万円	一人あたり	111円
	 <b>町からの支出</b> 372万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



### 令和7年度の目標

小学校から中学校への進学不安や不適応の解消を図るとともに、小・中9年間の教育計画に基づく教育活動や交流活動等により、子供たちの豊かな心の育成や学力の向上を図ります。

- 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会の実施 2万円  
公募による町民、教育関係者、PTA代表による小・中学校一貫推進委員会の開催にかかる経費
- 全中学校区における実践の推進 21万円  
全中学校区において、小中学校9年間を見通した教育活動の研究や研修会の実施にかかる経費
- 小・中学校一貫英語教育の実施 349万円  
小・中学校における外国語活動、外国語教育の充実を図り、英語学習への意欲を向上させるため、担任や英語専科教員のほかに、小学校に英語活動等非常勤講師を配置するためにかかる経費

## 小・中学校学力向上推進事業

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 5,652万円	一人あたり	1,694円
	 <b>町からの支出</b> 5,652万円	 <b>その他の財源</b> 0万円



## 令和7年度の目標

小・中学校全校に非常勤講師を配置して、少人数指導等、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行い、学力向上を推進します。

- 小学校 3,201万円  
各小学校に2名の非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上にかかる経費
- 中学校 2,451万円  
各中学校に2名の非常勤講師を配置し、生徒一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上にかかる経費

## 生徒・教職員の健康管理等策事業

学校教育担当  
内線423

 <b>総事業費</b> 617万円	一人あたり	175円
	 <b>町からの支出</b> 583万円	 <b>その他の財源</b> 34万円

共済掛金保護者負担金 34万円

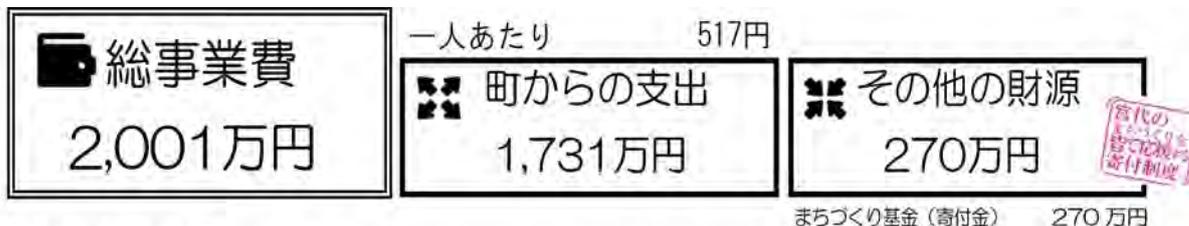


## 令和7年度の目標

生徒、教職員の健康・保全管理を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に努めます。

- インフルエンザの予防接種支援 84万円  
中学3年生の子どもたちのインフルエンザワクチン接種にかかる助成金

## 英語教育推進事業

教育推進課  
内線423

## 令和7年度の目標

小学校「外国語」の実施に伴い、児童の思いを大切にしながら、「聞くこと」を大事にした指導方法の工夫・改善に継続的に取り組みます。英語をたくさん聞かせて、慣れ親しませることにより、児童が英語を自然に使い、中学校の外国語学習の基礎を身に付ける教育を推進します。

- 英語検定受験料の助成（平成31年度から）** 104万円  
 小学6年生～中学生を対象とした受験料の助成にかかる経費  
 ○小学6年生：英検 Jr. ブロンズ  
 ○中学生：英検 3級以上（年度ごとに1回まで）
  
- A L T（外国語指導助手）の配置** 1,881万円  
 質の高い英語教育を実現するためにA L T（外国語指導助手）を中学校には各1名、小学校には2校に1名配置にかかる経費

社会教育活動事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434

 <b>総事業費</b> 91万円	一人あたり	27円
	 <b>町からの支出</b> 91万円	 <b>その他の財源</b> 0万円

 令和7年度の目標

町民の誰もが心豊かで生きがいのある生活を送り、地域社会の一員として活躍するための学習や活動の機会を提供します。

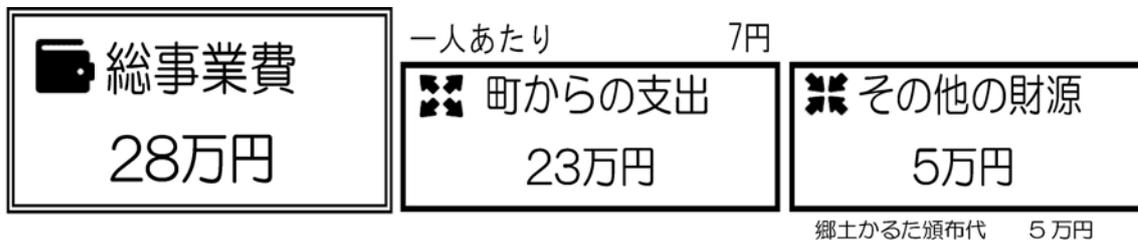
- **みやしろ大学** 2万円  
60歳以上の町民を対象に、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを始めとする生涯学習の機会を提供することで、生きがいづくり、社会参加への意欲を促進するための経費
- **令和8年 二十歳のつどい** 89万円  
二十歳という人生の節目を祝福するため、新20歳の有志で組織した実行委員会の企画・運営による式典を開催するための経費



- **家庭教育学級**  
児童生徒の保護者を対象に講習会を実施し、教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。

青少年健全育成事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434



 令和7年度の目標

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域の青少年活動を総合的に推進します。

□ 子ども大学みやしろ 6万円

日本工業大学及び町内の事業者や団体等と連携し、大学の専門分野や地域で活躍するスペシャリストによる講義や体験学習の機会提供にかかる経費  
・対象：町内在住の小学校4～6年生



□ 新みやしろ郷土かるた大会・彩の国21世紀郷土かるた大会 9万円

宮代町と埼玉県それぞれの歴史や文化、自然等を題材とした「郷土かるた」の大会を開催し、郷土愛を育むとともに、競技をとおした仲間づくりなど、子供たちの健全育成に寄与にかかる経費

- ・新みやしろ郷土かるた大会：令和7年7月
- ・彩の国21世紀郷土かるた宮代大会：令和8年1月
- ※入賞者（チーム）は、県大会等に出場



□ 青少年育成活動 13万円

青少年の心身の健全な育成と、そのための環境づくりについて、青少年育成推進員や青少年相談員と連携し、啓発活動など各種の取り組みにかかる経費

- ・青少年健全育成パトロール等の実施



公民館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434

 <b>総事業費</b> 595万円	一人あたり	58円
	 <b>町からの支出</b> 194万円	 <b>その他の財源</b> 401万円

施設使用料等	250万円
行財使用料	1万円
町債（借金）	150万円

 令和7年度の目標

生涯学習活動の拠点となる公民館（百間公民館 川端公民館 和戸公民館）の適正な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・利用時間 午前9時～午後9時 ※3時間単位の4区分制
- ・休館日 毎週月曜日と年末年始
- ・申込み 利用日の3ヶ月前から予約ができます。  
予約は公共施設予約システム、教育推進課窓口及び電話にて受け付けています。  
予約後、教育推進課窓口での利用許可申請が必要です。
- ・使用料 和室 500円、洋室（大）500円、洋室（小）300円 ※1区分（3時間）

□ 施設管理経費

426万円

- ・電気料、水道料、清掃委託、空調設備等の保守点検委託、施設備品修繕費ほか



▲和戸公民館



▲百間公民館



▲川端公民館

□ 館内照明 LED 化工事

169万円

- ・百間公民館、川端公民館の館内照明 LED 化工事

## 図書館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線433、434

 <b>総事業費</b> 9,032万円	一人あたり 2,697円	 <b>その他の財源</b> 4万円
	 <b>町からの支出</b> 9,028万円	



## 令和7年度の目標

時代のニーズ、町民の求めに的確に応え、まちづくりの原動力となる情報を提供し続けることができる「知の拠点」となるよう、指定管理者制度を活用し、適正かつ効果的な管理運営を行います。

## □ 利用案内

- ・開館時間 火～金曜日 午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日 午前9時30分～午後6時
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日（一部開館日あり）、年末年始、館内整理日（毎月月末。土日祝日の場合は翌平日）、特別整理休館日

## ・有料施設（研修室、ホール、展示ホール）

利用できる人：町内に在住、在勤又は在学している方  
利用予約：研修室は利用日の3ヵ月前、ホール及び展示ホールは利用日の6ヵ月前から受付  
公共施設予約システムでも受付可能

利用料：ホール 1時間あたり 1,500円  
研修室 1時間あたり 300円

展示ホール 1日あたり 300円

一般向け：ライブラリーシアター、ピアノ名演奏を満喫する会（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）、大人も楽しめる紙芝居の集い、大人のための昔話と音楽の集い、持ち寄りレコード鑑賞会など

子供向け：童話と絵本の会、紙芝居と折り紙、おはなし会、子ども映画会、すいようえほんの会、調べる学習コンクールなど

## ・デジタル資料

みやしろ電子図書館、デジタル郷土資料、ナクソス・ミュージック・ライブラリー、歴史的音源（国立国会図書館配信提供）など

## □ 指定管理者による事業及び管理運営

8,830万円

- ・指定管理者 (株) 図書館流通センター
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

## □ 図書館協議会の開催

8万円

町民の図書館サービスに対する要望や意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会の開催にかかる経費

## □ 高圧受変電設備更新工事

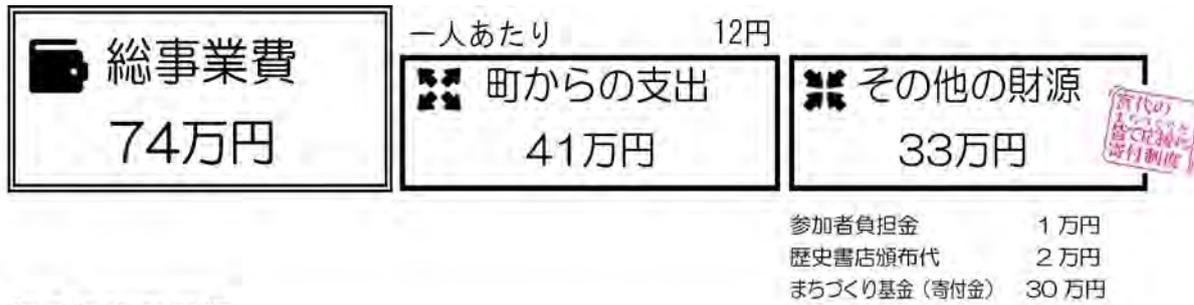
194万円



▲調べる学習コンクールの表彰

文化財保護事業

文化財保護担当  
Tel.34-8882



令和7年度の目標

町の文化財の調査、保護・保存、活用並びに文化財保護意識の啓発・普及に努めます。

□ 文化財保護委員会の活動

22万円

町の文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財の保存及び活用を推進するための経費

文化財保護委員による視察風景▶  
(和戸本郷から八河内にかけて)



□ 郷土史講座

2万円

古文書や民俗調査の事例等から郷土宮代の歴史・文化に触れ、町に対する愛着と理解を醸成するための経費

□ 文化財保護経費

20万円

指定文化財を含む文化財を保護・保存・調査・活用するための経費

県指定文化財 五社神社本殿▶



□ 文化財案内板の設置

30万円

その地の由来や歴史等を刻み、町の歴史を語り継ぐための文化財案内板を設置するための経費

資料館管理運営事業

文化財保護担当  
Tel.34-8882

 <b>総事業費</b> 1,501万円	一人あたり	446円	 <b>その他の財源</b> 7万円
	 <b>町からの支出</b> 1,494万円	講座参加者負担金等 3万円 歴史書店頒布代 3万円 資料館グッズ頒布代 1万円	

 令和7年度の目標

町の歴史や文化財等の貴重な資料を収集、整理、活用、保存及び管理を行うとともに、展示や教育普及活動を行います。

□ 利用案内

- ・利用案内 常設展示や特別展・企画展及び各種講座等を開催し、宮代の歴史を学ぶことができます。
- ・開館時間 午前9時30分～午後4時30分
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日、年末年始、資料整理日



□ 資料整理作業及び屋外展示物管理

資料整理や展示物を管理・保存し、特別展や企画展などを開催するための経費

68万円

□ 体験講座

夏休みを中心に小・中学生向けに、歴史を感じることでできる体験講座の実施にかかる経費

2万円



▲「土器づくり教室」



▲夏休み体験講座「しぼり染め」

□ 施設管理経費

清掃、電気設備保守点検、エレベーター保守点検、植栽管理、大木化・老木化した樹木の伐採剪定等にかかる経費

1,431万円

総合運動公園管理事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線432

 <b>総事業費</b> 8,350万円	一人あたり	1,971円
	 <b>町からの支出</b> 6,596万円	 <b>その他の財源</b> 1,754万円
		財産使用料（電柱等） 24万円 町債（借金） 1,730万円

 令和7年度の目標

町民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及推進を図るために、指定管理者制度による総合運動公園の適正な管理運営を行います。

□ 施設概要

多目的広場、野球場、ソフトボール場、テニスコート(一部夜間照明設備有り)  
総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室・研修室）、室内プール

□ 指定管理者による事業及び管理運営

6,292万円

指定管理者による自主事業の実施により、スポーツに親しむ機会を創出し、利用者サービスの向上や施設の適切な管理運営と有効活用を図り、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流や健康づくりの促進にかかる経費

- ・指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社
- ・指定期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日（10年間）

□ 施設の改修

2,058万円

施設等の適正な管理を行うため、設備の修繕等にかかる経費

- ・総合体育館トイレ洋式化工事
- ・総合体育館LED化工事
- ・野球場バックネット防護壁修繕工事



自主事業 パークヨガ



自主事業 ボッチャ大会

生涯スポーツ振興事業

生涯学習・スポーツ振興担当  
内線432

 <b>総事業費</b> 176万円	一人あたり	50円
	 <b>町からの支出</b> 168万円	 <b>その他の財源</b> 8万円

教室等参加者負担金 8万円

 令和7年度の目標

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツに楽しむ機会や「働き世代」、「子育て世代」と呼ばれる世代の方へスポーツを実施する機会を創出します。

- **町民スポーツ大会** 55万円  
誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、宮代町スポーツ協会の協力のもと、各種スポーツの大会開催にかかる経費

種 目 野球、硬式テニス、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、剣道、卓球など  
期 間 令和7年6月～令和8年1月  
場 所 総合運動公園、宮東テニスコート、町内グラウンドなど

- **町民スポーツフェスティバル2025** 100万円  
子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツ、レクリエーションに親しむ機会を創出し、様々なスポーツを体験できるフェスティバル形式のイベントの開催にかかる経費  
令和7年度は、町制施行70周年を記念した企画を盛り込む予定。

時 期 令和7年10月  
場 所 宮代町総合運動公園



▲リレーマラソン in みやしろ



▲剣道体験

- **大人のスポーツフィールド** 1万円  
働き世代や子育て世代の運動不足を解消するためスポーツに親しむ機会の創出にかかる経費

種 目 さいかつぼーる他  
開催時期 毎月1回程度